

令和元年決算特別委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和元年10月23日(水)午前 8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	新橋	実	君	副委員長	仮屋	国治	君
委員	山田	龍治	君	委員	久保	史睦	君
委員	宮田	竜二	君	委員	鈴木	てるみ	君
委員	平原	志保	君	委員	木野田	誠	君
委員	松元	深	君	委員	池田	綱雄	君
委員	蔵原	勇	君	委員	宮内	博	君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

市民環境部長	橋口	洋平	君	清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長	池田	宏幸	君
環境衛生課長	楠元	聡	君	市民課長	東中道	泉	君
市民サービスセンター店長	村田	圭一	君	スポーツ・文化振興課長	浮邊	文弘	君
国民体育大会推進課長	有満	孝二	君	市民活動推進課主幹	末満	伸太郎	君
環境衛生課主幹	末松	正純	君	市民課主幹	安樂	尚子	君
市民課主幹	長瀬	広和	君	市民課主幹	福永	義二	君
市民サービスセンター副店長	山内	まゆみ	君	隼人人権啓発センター主幹	川口	浩	君
スポーツ・文化振興課主幹	上小園	拓也	君	スポーツ・文化振興課主幹	江口	隆一	君
国民体育大会推進課主幹	笹峯	毅志	君	市民活動推進課道義高揚推進室長	山口	留美子	君
環境衛生課環境保全グループ長	堀切	貴史	君	環境衛生課廃棄物対策グループ長	轟木	保貴	君
国民体育大会推進課総務・企画グループ長	崎元	隆一	君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流グループリーダー	原田	聡	君
市民課窓口グループサブリーダー	笹川	あゆみ	君	国民体育大会推進課総務・企画グループリーダー	西村	賢三	君
国民体育大会推進課競技・式典グループリーダー	川添	哲弘	君	市民活動推進課か共生協働推進グループ主査	瀬戸口	健	君
環境衛生課廃棄物対策グループ主査	山下	兼朋	君	環境衛生課衛生施設グループ主査	四本	久	君
市民課窓口グループ主査	鶴之園	祥子	君				
教育長	瀬戸上	護	君	教育部長	中馬	吉和	君
教育総務課長	西	敬一郎	君	学校教育課長	芝原	睦美	君
学校給食課長	堀ノ内	敬久	君	社会教育課長	新門	勝利	君
国分図書館長	鈴木	順一	君	国分中央高等学校事務長	赤塚	孝平	君
学校教育課長補佐	今村	靖	君	学校教育課長補佐	寿山	敏	君
学校教育課長補佐	加治木	徹	君	社会教育課長補佐	慶田	弦	君
社会教育課長補佐	吉留	道幸	君	教育総務課主幹	林元	義文	君
教育総務課主幹	立野	博	君	教育総務課主幹	町田	信彦	君
学校教育課主幹	福永	清美	君	学校給食課主幹	徳田	章	君
隼人学校給食センター主幹	安栖	賢一	君	溝辺学校給食センター主幹	烏丸	充弘	君
横川学校給食センター主幹	永山	良男	君	牧園学校給食センター主幹	末永	優二	君
霧島学校給食センター主幹	齊藤	学	君	牧之原学校給食センター主幹	宅間	正明	君
社会教育課主幹	三好	健一	君	国分図書館主幹	山口	由美	君
メディアセンター副所長	北原	利郎	君	国分中央高等学校主幹	徳留	要一	君

学校教育課安全・保健体育グループ長	濱尻 市子 君	教育総務課教育政策グループアドバイザー	内村 光孝 君
教育総務課教育施設グループアドバイザー	小濱 直人 君	国分図書館管理図書グループアドバイザー	久木田みどり 君
隼人図書館サブリター	前畑 義和 君	国分中央高校管理グループアドバイザー	木藤 正彦 君
学校教育課指導事務グループ指導主事	姥 英一郎 君	学校教育課指導事務グループ指導主事	芝 隆志 君
学校教育課指導事務グループ指導主事	望月 美伸 君	学校教育課指導事務グループ指導主事	福永 準 君
学校教育課学事グループ主任主事	濱田 さやか 君		
選挙管理委員会事務局長	谷口 信一 君	選挙管理委員会事務局主幹	久木元 直仁 君
選挙管理委員会選挙グループアドバイザー	種子田 竜二 君		
会計課長	貴島 信幸 君	会計課主幹	上赤 芳樹 君
会計課主幹	竹下 里美 君	会計課主幹	田中 文子 君
会計課会計第1グループアドバイザー	有村 昌明 君		
監査委員事務局長	池之平 信明 君	監査委員事務局主幹	古江 洋一 君
監査委員事務局監査グループ主任主事	東 研太郎 君		
議会事務局長	山口 昌樹 君	議会事務局次長兼議事調査課長	富永 博幸 君
議事調査課総務調査グループ長	森 知子 君	議事調査課議事グループ長	原田 美朗 君

5 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議 員	山口 仁美 君	議 員	松枝 正浩 君
議 員	川窪 幸治 君	議 員	阿多 己清 君
議 員	植山 利博 君	議 員	下深迫 孝二 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 郡山 愛 君

7 本委員会への付託案件のうち、本日の審査案件は次のとおりである。

議案第71号 平成30年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 議 午前 8時58分」

△ 議案第71号 平成30年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（新橋 実君）

昨日に引き続き議案第71号、平成30年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、審査を行います。まず、市民環境部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（橋口洋平君）

市民環境部関係の平成30年度一般会計決算について、御説明申し上げます。まず、市民活動推進課につきましては、霧島市道義高揚・豊かな心推進協議会や霧島市国際交流協会と連携し、国内外の交流活動などに取り組んだほか、地区自治公民館・自治会が実施する様々な地域活動や施設等の整備に対する支援及びNPO法人等の市民団体が実施する公益的な活動に対する支援等とおし、地域の活性化、市民活動の促進を図るとともに、共生・協働のまちづくりを推進してまいりました。環境衛生課につきましては、人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成に向けて、合併処理浄化槽の設置促進や河川景観保全アダプト（里親）制度の普及啓発等に取り組んでまいりました。また、市・市民・事業者のごみの減量化・資源化への具体的な取組について、霧島市ごみ減量化・資源化問題検討委員会で協議を行い、平成31年2月に、霧島市ごみ減量化・資源化基本方針の具体的な取組を策定、市のホームページ等に公表し、循環型社会の形成に向けて、廃棄物の資源化の推進を

継続しております。また、敷根清掃センターにつきましては、ごみ焼却施設、不燃・粗大ごみのリサイクル施設を併設し、適切にごみ処理を行っております。市民課につきましては、戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく、各種証明等の発行申請、各種届出書の受理並びに異動処理等の業務など事務の的確な処理に努めるほか、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の普及など、市民サービスの向上を図りました。また、男女共同参画の推進、人権擁護推進につきましては、市民に対する啓発や学習の機会の創出等に努めてまいりました。次に、市民サービスセンターにつきましては、住民基本台帳法等に基づく各種証明書の発行、税証明の発行、市税や保育料等の収納、一般旅券申請受付及び交付事務を行っており、市民の皆様の利便性向上を図りました。スポーツ・文化振興課につきましては、生涯にわたり、より多くの市民がスポーツに親しみ、夢や希望を持ってスポーツやレクリエーション活動を継続できるよう、市民が楽しく参加できるスポーツイベントの開催やスポーツ施設等の充実に取り組んでまいりました。かごしま国体に関する取組につきましては、平成30年4月27日に、燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会霧島市実行委員会第3回常任委員会及び第3回実行委員会総会を開催し、平成30年度事業計画及び予算などを決定しております。また、先催市の視察において、情報収集や調査・分析を行うとともに、各種要項等の策定、リハーサル大会・本大会の競技会場設計及び競技会場の施設整備など、国体開催に向け、準備を進めてまいりました。芸術文化につきましては、アジアでも有数の規模と内容を誇る霧島国際音楽祭の開催を引き続き支援するとともに、児童生徒を対象に感受性豊かな心の醸成を図るため、音楽や演劇の鑑賞事業を行いました。また、芸術活動の成果を発表する場として、きりしま美術大賞展やきりしまフォトコンテストを開催し、市内外から応募のあった作品の中から、優秀作品を展示することで、多くの市民に芸術文化活動に興味をもってもらえるきっかけ作りになるよう努めてまいりました。各施策の詳細につきましては、この後、主要な施策の成果等に基づき、各課長がそれぞれ御説明いたしますので、御審査よろしくお願ひ申し上げます。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

市民活動推進課関係の決算につきまして、御説明いたします。主要な施策の成果の24ページをお開きください。道義高揚・豊かな心推進運動につきましては、花いっぱい運動、あいさつ運動、マナーアップ運動及び姉妹都市交流の四つを重点項目として位置付け、市民の道義高揚・豊かな心醸成の促進に努めました。このうち、市民総参加による清掃活動等である、ふれあいボランティアの日は、市内の自治公民館の方々を中心として実施され9,000人以上の市民等が参加し、ボランティアへの参加意識の向上を図りました。また、姉妹都市交流につきましては、郷土の偉人である薩摩義士の顕彰や報恩感謝の気風を学び、その普及啓発を目的として、春と秋の姉妹都市交流事業や青少年姉妹都市交流を行い、姉妹都市である岐阜県海津市との更なる交流を推進しました。地域振興支援事業につきましては、地区自治公民館等の集会施設や無線放送施設の整備などハード事業を、地区活性化支援事業では、各地区の伝統行事の継承や環境美化活動などソフト事業に助成し、地域の活性化を支援しました。次に25ページの自治公民館連絡協議会運営事業につきましては、地区自治公民館における地域活動を推進するとともに自治会加入を促進するため、各地区自治公民館連絡協議会で会議・研修会を開催し、地域間の情報交換・連携を図るとともに、2月を自治会加入推進月間として、自治会加入の促進に取り組みました。また、市民活動支援事業につきましては、公益的な活動を行う市民グループを公募・選考し、8団体に総額268万円を助成して市民活動の促進を図りました。国際交流の促進につきましては、姉妹都市や友好交流都市等との交流を行っており、マレーシア・マラッカ市セントフランシス学院からの青少年等の受け入れのほか、市から補助を受け、霧島市国際交流協会が実施する青少年海外派遣事業で、アメリカに12名、マレーシアに12名、中国に1名、及びスリランカに2名の計27名の中高生を派遣するなど、海外交流都市等との交流を推進しました。次に26ページの地域の国際化の促進につきましては、アメリカ、中国、韓国から国際交

流員を1人ずつ招致し、交流員が企画・立案する国際交流イベントや教室等を開催するなど、市民の国際理解の促進を図りました。以上で、市民活動推進課分の説明を終わります。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

環境衛生課関係の決算につきまして、御説明いたします。始めに、主要な施策の成果の27ページをご覧ください。「自然環境（森林）の保全」につきましては、市民、企業、団体、NPO法人与行政の協働により、霧島市10万本植林プロジェクト事業を実施しております。8回目となる平成30年度は、参加者500名が58種類、5,170本を植林いたしたところでございます。なお、環境学習の一環として平成27年度から開始したどんぐりから苗を育てる育苗事業では、安良小学校の児童が3年間自分たちで大切に育てた苗の植林を行ったところでございます。大気・音環境の保全（苦情相談）につきましては、空地の雑草や野焼きの苦情など多岐にわたっており、これらの苦情や相談に対しては、各関係機関及び関係課との連携を図りながら、迅速に対応いたしております。次に、28ページの水環境の保全につきましては、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止対策として、合併処理浄化槽の設置に係る補助を行っており、平成30年度におきましては、156基の補助実績件数のうち、単独処理浄化槽からの転換が79基、汲み取り便槽からの転換が77基となっております。環境保全意識の向上（環境学習）につきましては、緑のカーテン普及啓発事業を始め、4事業の実績を掲載いたしておりますので、お目通しください。次に、29ページの環境保全意識の向上（環境美化）につきましては、霧島市生活環境美化条例及び霧島市天降川等河川環境保全条例に基づく、68名の環境美化推進員や河川環境保全推進員によるポイ捨てゴミの収集や犬のフン放置に対する指導などの環境パトロールや環境美化に関する啓発活動の取組を行っております。また、平成30年度は、環境美化モデル地区として6地区を指定し、地区自治公民館が中心となった環境美化活動も行われております。海岸漂着物回収・処理事業につきましては、多量の海岸漂着物が確認された際、民間業者に委託し人力施工および重機による回収を行っており、昨年度は海岸延長6,113mの区間、43.81tの漂着物の処理を行い海岸の良好な景観や保全が図られたところでございます。環境保全意識の向上（河川アダプト）につきましては、平成30年度、新たに5団体の応募があり、天降川を始めとした15の河川において138団体による河川景観保全のための美化活動が行われております。次に、30ページの地球温暖化対策の推進につきましては、電気自動車等を購入される市民の皆様に対し、補助金を交付する低公害車等導入補助事業において、平成30年度は47件、470万円の補助金を交付いたしております。狂犬病予防につきましては、犬の登録頭数は6,400頭、狂犬病予防注射済頭数は4,851頭、予防注射接種率は75.80%となっております。また、春と秋に計34日間、395の会場において集合注射を実施しており、注射済頭数4,851頭のうち約44%に当たる2,119頭が集合注射による接種となっております。次に31ページの廃棄物対策につきましては、循環型社会の形成を推進するため、ごみの減量化や資源化を行い、環境への負荷の低減に努めているところであります。一番上の資源ごみ分別収集推進補助事業におきましては、資源ごみ分別収集を実施している823自治会に対し、ごみの適正排出や減量化および資源化を推進するため、1,525万円の補助を行っております。次に32ページから33ページの廃棄物対策につきましては、一般家庭から排出されるごみの量や資源ごみの処理実績等について記載しております。平成30年度に家庭から排出されたごみ量は2万5,834tで平成29年度と比較いたしますと229t減少しております。32ページの中ほどの表には、天降川リサイクルセンターや未来館に搬入された缶類、ビン類、ペットボトルなどの資源物の量を記載しております。平成30年度の缶類から古着等までの搬入量については天降川リサイクルセンター1,429t、未来館127t、山崎紙源センターが132tの合計で1,688tとなっており、平成29年度と比較しますと19t減少しておりますが、資源のリサイクルおよび資源の有効活用を図っているところでございます。またごみ収集所の衛生確保や効率的な収集を行うためのごみステーション設置費等補助事業や、生ごみの減量を推進するための家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業など、自治会や市民への支援を

行っているところでございます。次に、34ページの国分斎場につきましては、御遺族等の利用者の心情に寄り添いながら、厳粛かつ安全で衛生的に火葬業務を行っています。施設の管理運営につきましては、(株)フクシマが指定管理者に指定されており、民間のノウハウを活用して良好に管理運営が行われています。平成30年度の火葬件数は1,758件で、前年度の1,676件から82件増加しています。次に、35ページの敷根清掃センターにつきましては、平成15年4月の稼働から16年目を迎え老朽化が進んでいるため、機器・設備の維持管理・補修等に対応しながら、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみを適切に処理しています。処理過程で分別した鉄、アルミ等の有価物は、計画的に業者に売却し、資源を再利用しています。平成30年度のごみ搬入量は3万6,201tで、前年度の3万6,200tとほぼ変わっていません。南部し尿処理場につきましては、平成19年4月から国分・霧島・隼人・福山地区のし尿・浄化槽汚泥を処理しており、平成21年4月からは溝辺地区のし尿・浄化槽汚泥も牧園・横川地区し尿処理場と分担して処理しています。平成30年度の搬入量は5万4,614kℓで、前年度の5万3,789kℓと比較し、825kℓ増加しています。次に、36ページの牧園・横川地区し尿処理場は、平成11年4月から本格稼働し20年が経過しているため、機器・設備の維持管理や補修等に適切に対応しながら、牧園・横川地区のし尿・浄化槽汚泥及び溝辺地区の浄化槽汚泥の一部を適正に処理しています。平成30年搬入量は1万900kℓで、前年度の10,797kℓと比較して103kℓ増加しています。両施設とも指定管理者制度を導入しており、南部し尿処理場はJFE環境サービス(株)が、牧園・横川地区し尿処理場は三州衛生公社が、指定管理者として管理運営を行っています。また、両施設とも周辺環境や地域住民の生活環境の保全に配慮するとともに、臭気対策や排水対策に万全を期し、処理場内の剪定・草払いなど環境美化も行なっています。

○市民課長（東中道泉君）

市民課関係の決算につきまして、市民サービスセンターを含め御説明いたします。はじめに、主要な施策の成果の37ページをお開きください。戸籍事務につきましては、平成31年3月31日現在で、本市における本籍数は5万9,372戸籍で、対前年度比で237戸籍減少、本籍人口は14万3,061人で、対前年度比で1,034人減少しています。住民基本台帳事務につきましては、平成31年3月31日現在の人口は、12万5,128人で、対前年比で627人の減少、世帯数は、6万583世帯で、対前年比で361世帯の増加となっています。住民基本台帳人口のうち外国人の人口につきましては、706人で、対前年比で131人の増加となっております。また、平成28年1月より開始されましたマイナンバーカードの発行件数は、平成31年3月31日現在1万3,742件で人口に対する比率は約11%となっています。次に38ページの市民サービスセンターにつきましては、年末年始を除く午前10時から午後7時までの毎日、住民票、戸籍、印鑑登録証明などの各種証明書の発行、市税や保育料、市営住宅使用料などの収納業務、一般旅券の申請、交付事務を行っております。各種証明発行件数は、1万8,795件、対前年度比で677件の増加、税証明発行件数は4,157件、対前年度比で55件増加しており、市民の皆様の利便性の高い公共施設として定着しているものと考えています。次に39から40ページの人権擁護推進グループ及び人権啓発センターにつきましては、霧島市人権教育・啓発基本計画に基づき、人権フェスタを開催したほか、小学生を対象とした人権の花運動や隼人人権啓発センターにおける人権学習会の開催などにより、人権意識の高揚が図られました。なお、平成30年度の人権フェスタにつきましては、障がい者の人権を重点項目に、岡留将隼さんのピアノ演奏の後、伊藤真波さんにあきらめない心と題して講演をしていただきました。次に41ページの男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画に関するセミナーや講座の開催、女性のための無料相談等を実施したところです。以上で、市民課分の説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長（浮邊文弘君）

スポーツ・文化振興課関係の決算につきまして、国民体育大会推進課分を含め御説明いたします。はじめに、主要な施策の成果の42ページをお開きください。学校体育施設開放事業に関するもので

ございますが、この事業は、健康増進を目的とした地域のスポーツの振興を図るため、学校体育施設を地域住民に開放しているもので、平成30年度は延べ17万7,001人が利用されました。次に、地域のスポーツ推進委員によるニュースポーツの出前講座に関するものでございますが、34回開催し、1,593人が利用されました。次に、各種競技の全国大会や九州大会へ出場した方に対する参加費用の一部助成に関するものでございますが、37の団体と個人73人に支援いたしました。次に、生涯スポーツを推進するため、上野原縄文の森駅伝大会や各地区スポーツ祭を開催しております。また、笹川スポーツ財団が主催するチャレンジデーにつきましては、市民の皆様のご協力により10万6,110人に参加していただきました。次に、43ページの社会体育施設の工事・修繕等に関するものでございますが、第75回国民体育大会・第20回全国障害者スポーツ大会の会場となる体育施設の改修を行ったほか、その他の施設におきましても、経年劣化などによる不具合に対しまして、必要な修繕を行っております。主なものとしましては、国体のハンドボール会場となります国分体育館、溝辺体育館、横川体育館の照明のLED化、サッカー会場となります国分陸上競技場のメインスタンドの改修、馬術会場となります農大跡地の造成などを行っております。次に、44ページの芸術文化の振興につきましては、市民が優れた芸術文化に触れる機会の場として、市民会館で霧島国際音楽祭の公演や劇団四季による「こころの劇場」を開催いたしました。加えて、きりしま美術大賞展やきりしまフォトコンテストの開催は、作品の発表の場を提供することで市民の創作意欲の高揚に繋がったものと考えます。第39回霧島国際音楽祭も市内外で公演が開催され、延1万5,566人が参加する霧島の夏の風物詩として定着しております。また、市内各学校において青少年劇場や生徒芸術鑑賞会を継続して開催することにより、青少年の芸術文化に対する関心の高揚と豊かな心の醸成に努めました。なお、きりしま美術大賞展やきりしまフォトコンテストに、市内外を問わず多くの応募をいただいていることは、事業継続による主旨の浸透が図られ、芸術文化活動の活性化に繋がっているものと考えます。以上で、スポーツ・文化振興課及国民体育大会推進課分の説明を終わります。

○委員長（新橋 実君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（蔵原 勇君）

自治会加入率の件でお尋ねしますが、主要な施策の成果の25ページです。毎年2月頃、加入月間を年1回されているようですが、そのときの内容、状況、加入者はどのくらいあるものでしょうか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

強化月間として、毎年2月に活動を行っております。ポスター掲示、加入されていない方に対して広報誌お知らせ版を活用した啓発を行っておりますけれども、それぞれの月ごとによる加入世帯の増減につきましては、数値として把握しておりませんので、具体的にその活動によって、純粋にどれだけ増えたかというのは把握できておりません。

○委員（蔵原 勇君）

1市6町が合併して14年目になろうとしているわけですがけれども、合併当初は、かなり加入率も良かったと思われるのですが、14年前の加入率は何%でしたか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

細かい資料がございませんけれども、平成18年4月1日の加入率が市全体で78.34%という記録が残っているようでございます。

○委員（蔵原 勇君）

今言ったように、年々、加入者が減っていくということは、非常に地域にとっても残念と言わざるを得ないわけです。行政としても大変苦勞されてはいると思うわけですがけれども、合併当初が78%で、平成30年4月が60.26%ということですね。この1年間でまた0.74%減っていると。2月の加入促進月間で加入促進をしているにも関わらず、減っていくと。ここがどうなのかと危惧するわけで

す。私ども自治会でこの話をよく聴きますけれども、アパートの問題、奉仕作業の問題、様々な問題を言われるんです。やはり行政として、2月の強化月間だけで増やそうというのではなくて、もっと魅力ある地域の自治会とするための手厚い施策はないものですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

おっしゃるとおり、特に市街地については、防犯上の観点から、入ることができないマンションであったり、また若い方々がスマホとかそういうもので情報を得るということから、なかなか加入が進まないというようなことも、社会経済情勢の変化に伴ってあろうかというふうに考えております。先ほど、説明で申し上げましたとおり、地区自治公民館連絡協議会の方々とも連携しながら、何かそういう新しいものがないかというのは常に検討いたしております。今、加入促進月間を行っておりますけれども、今のところは、これという決定的な改善策は見つかっていないところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

課長が今おっしゃったとおりだと思われますけれども、加入率が下がる要因は、今言ったような諸々の問題もあろうかと思えます。既存の自治会の加入者の方々が、入っていないほうがボランティアも出なくて良いし、防犯等とかその恩恵は受けられ、加入している人のほうが分が悪いという声もたまに聴くのですよ。この2月ではなくて、引き続きもっと強いメッセージを。自治会長は1年で交代する人もいらっしゃいます。地区自治公民館長のところに向いていって、その声をしっかり聴かれたほうが良いと思うけれど、今後、そういう方策は考えられませんか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

先ほども申し上げましたとおり、7つの地区の地区自治公民館連絡協議会で89の館長さん方ともお会いする機会を作っておりますので、そういう中で、一緒になって考えながら、今後も引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

今の問題について更にお聴きしたいと思えます。まず、今ありましたように、合併から約20%、組織率が低下しているという状況の中で、どんなことが起こっているというふうに認識されていますか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

先ほどもお答えしたとおりでございますけれども、市街地においては、防犯上の問題等を含め、玄関ホールに鍵があって、なかなか入れない建物があって、その部分が地域の自治会ではなくて、そういう組織を作られないというところがございます。そういう話が昨年度からあって、今年度からマンションのいわゆる管理組合の会合に向いて自治会をお作りになりませんかというようなお手伝いも、市としても行っておりますし、周辺部においては少子高齢化が進行しておりますので、そういう中であって、高齢化等に伴い自治会の地域の活動に参加できないというようなことも含めて、様々な要因があろうかと考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

具体的にどういう状況が広がっているかということでお聴きしたのですが、今の答弁は、それには直接触れていないですね。私どもが実際に体験している中で、起こっている幾つかの問題があるのですが、それは共通しているのではないかというふうに思うのです。例えば、非常に大きな問題の一つがごみ置場の関係です。ごみステーションを自治会が管理しているところのごみ置き場を利用するための利用料を、隼人でも1万円徴収するというようなところも実際、現れてきております。あるいは街灯ですけど、この基本料金は自治会が負担しているわけです。それで街灯というのは、夜明るいまちを作るという行政の施策にも大きく関わる問題です。設置のときには助成があるのですが、基本料金については全額自治会の負担というふうになっているわけ

です。あるいは防火用水を兼ねた用水路などの大きな清掃が年2回あります。ここに参加しないということを理由にして、自治会では罰金という形で、負担しているというようなことがあります。いずれも防犯、防火というのは自治会加入、未加入に関わらず恩恵を受けるというようなことなのですが、そういう実態が実際に広がっていると。そして、あつれきになってきているということですよ。ですから先ほど蔵原委員がおっしゃったように、自治会を魅力のあるものにして、そして中に入っていなければ経済的な面ということではなくて、地域とのつながりが非常に希薄になるということであるとか、そういったことでしっかり促していく取組というのが非常に必要ではないかと。同時に、自治会で現に起こっている問題に対して、それを解消するための取組を行政としてやっていかなければいけないというふうに思うのですけれど、そういう観点からお答えいただければと思います。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

大変申し訳ございませんけれども、街灯の関係については総務部の所管、それから排水につきましては農林水産部の所管になろうかと思えます。私どもとしては、そういう所と今後も協議しながら、どうやっていくかということ考えていくということになろうかと思えます。この場で私のほうから具体的な対策について、お答えすることはできないものというふうに考えております。また私どもとしては、自治会に入っただいて、今回の台風災害等でもそうですが、国民全体としては、ボランティアに参加するという意識は、かなり増えているものというふうに思っております。そういうことなど、様々なことで、それぞれの個人が地域にどう貢献していくことで、自分たちの生活観とか思想とか、そういう目的を達成することもできますよ、地域の中で自分の考えを生かしていくことができますよというふうなところなどを啓発しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

今、地区自治公民館の在り方を議論しているのですよね。行政の立場としては縦割だから、自分の管轄エリアではないということで、済ますことができるかもしれないけれども、今、議論しているのは、地区自治公民館の中でどういう問題が起こっていて、そして組織率が低下している、あつれきがある、こういう問題があるときに、縦割りの考え方だけでは解決できない問題というのが現に存在しているわけです。そういうときに相互連携して、横断的な議論をすると。そうゆうことが求められているわけですよね。そして年に1回総会などがあるのだけれど、そのときに大きな話題になるのが、現実に自治会員だけが負担して、そうでない人たちが負担していないという問題であるとか、あるいは毎日欠かせないごみ処理の在り方についての問題であるとか、正に自治会の運営に関わる議論がされているわけです。だから、そこのところを、どう行政側として解決していくのかということが問われていると。現に20%近い自治会加入率の減少があるわけで、特に若い世代の中で、組織的なところに加わっていくというのが、かなり抵抗があって、核家族が広がる中で加入率が低下しているというふうに思えます。先ほどの御回答では、調査していないということでした。その辺も分からないということではよろしいですか。そして今後、どうするかということを含めて御回答ください。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

今、委員が言われるとおり、役所として総合的な問題であるという認識は致しております。ただ、役所の中では業務分担がございますので、それぞれ個別のことについて私のほうから御回答できません。引き続き、それぞれ担当しているところと横の連携を取りながら、検討してまいりますということではございます。私の答弁が言葉足らずでございましたことは、お詫び申し上げます。また、様々なそれぞれの地域ごとの要因があるようではございますので、そういうことも地区自治公民館連絡協議会等を通じて、公民館長さん方から聴き取りをしながら、新たな対策がないかということ

日々見つけてまいりたいというふうに考えております。

○委員（平原志保君）

市民活動支援事業についてお伺いします。8団体あるということですが、団体名を教えてください。

○市民活動推進課主幹（末満伸太郎君）

継続6団体、新規2団体の計8団体でございます。NPO美しく豊かな錦江湾を守り育てる会、きりしま成年後見サポーターの会、NPOハッピーブリンデン、新規で、霧島市藝術文化フォーラム、同じく新規でNPO Joyステーション、史跡・文化財・景観モデルロード実行委員会、NPO金剛寺招魂社保存会、マタニティーサポートカフェ鹿児島です。

○委員（平原志保君）

選考審査というのがあると思うのですが、この選考委員はどのようなメンバーでしょうか。

○市民活動推進課主幹（末満伸太郎君）

選考委員につきましては、現在8人おります。委員長が志学館大学の教授でございます。そのほか有識者、そして、市民環境部長も入っています。

○委員（平原志保君）

こちらの団体は1年に1度見直しをしていくということで、継続していた団体も継続ではなくなることあるのでしょうか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

この事業は基本的に3年継続の事業ということで、1回、事業の趣旨等を計画とともに出していただいて、一年目、二年目、三年目ということで継続してまいります。ですので、8団体のうち、6団体につきましては2年目若しくは3年目の団体、二つの団体につきましては本年度から始まった団体ということで、原則として、あと2か年は続くということでございます。

○委員（池田綱雄君）

自治会の加入率についてですけど、例えば、自治会を脱退しようと思っている方もたくさんいると思います。そういう方がごみ収集だけで自治会をつないでいる自治会も多いと思うのです。そういうふうに脱退しようとする人が複数でごみ収集の場所を申請した場合に、市としてはどのような対応をされるのかお尋ねします。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

新しくごみステーションの申請があった場合ですが、一般的には10戸以上あることが条件であります。申請があったら、その場所等を確認し、設置を認め、収集のルートにのせるということに致しております。

○委員（池田綱雄君）

そういう自治会が過去にあったわけです。ごみ収集所を別につくって、脱退しようという動きがあって、市はそれを認めているのです。そうすると自治体はめちゃくちゃになるわけです。その辺を市としても止めるとか、そういう対策はできないのかなど。どうですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

ごみ収集所を新しくつくられるということは、委員が言われるように自治会を脱退しようという方もいらっしゃると思います。自治会で設置しているごみ収集所に出さない、出せないという御相談を受けた場合には、まずは自治会を脱退するけれど、今のごみ収集所を利用できないか、加入している自治会に利用できないかということで、お願いを致しているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

そういう申請については、自治会にも十分話を聴いて、進めていただきたいなと思います。もう一つは、いつも出る話ですが、市の職員の自治会への加入率はどうなっているかお尋ねいたします。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

申し訳ございません。そこにつきましては例年、総務課で調査いたしております、私どものほうでは数字を持ち合わせておりません。

○委員（池田綱雄君）

自分の課の問題ですから、その辺は把握してもらわないと困ります。その加入率が分かった場合に聴きたかったのは、市民環境部では何%くらいなのか、部長どうですか。

○市民環境部長（橋口洋平君）

部の全職員について調査してはいませんけれど、霧島市内に住んでいる職員につきましては、ほぼ全員が加入していると思います。それから全体的なところで、私の記憶の中では、昨年ぐらいで85%ぐらいの職員が加入していたと思います。その加入しない理由としては、単身アパート等に住んでいて、その単身アパート自体が自治会に加入していないというような理由が一番多かったというふうに記憶しているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

まずは市の職員が加入してもらわないと、公民館長も加入しなさいと言いくいとと思います。市の職員はどうなのかと言われれば、次は言えないと思います。市の職員が100%とは言いませんけれど、かなりの率で加入していただきたいと要望しておきます。

○委員（木野田誠君）

今の自治会の問題で部長答弁もありましたけれども、自治会の加入率が悪いということは、一部長のところの問題ではなくて、総合的に考えて総合的に常に意識していないと、単独の部だけで解決できる問題ではないわけです。先ほどの楠元課長の話を聴いておりますと、10戸あったら収集する場所を設置してもいいというような、そこらでも、市民環境部で解決しようとしている自治会の問題との齟齬が出てくるわけです。部内でもそういう考えがあるということは、ほかの部はどうだということではなくて、常に総合的に考えていただきたいというふうに思います。私の質問は別な問題でありまして、体育施設の工事で牧園アリーナですけれども、主要な施策の成果では会議室の空調整備となっておりますが、全体の空調整備はこの年にしたのではなかったですか。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

牧園アリーナにつきましては、会議室に個別に空調機を設置した部分でございまして、牧園アリーナ全体の空調はそのままでございます。ほかの体育施設につきましても、特に国体会場につきましては、会議室とか選手の控室になるような部分に空調の整備をしているところでございます。

○委員（木野田誠君）

例えば、霧島地区で地区のバレーボール大会というのが毎年、アリーナを使ってあるわけですがけれども、上小園主幹もプライベートで出席していらっしゃいました。この前、アリーナの空調の使用料も出たわけですがけれども、地区のバレーボール大会というのは市の主催ではないわけです。また、総合支所の主催でもないということで、地区全体がこぞって地区の選手を出してやるようなスポーツ大会は市の主催ではないですがけれども、アリーナの空調の使用料金は高い。地区の大会であって、同好会とかでやっているような大会とは違うわけですから、その辺に助成していくというような考えはお持ちでないですか。お持ちではないですかという質問でしたけれども、検討する余地はありませんか。

○スポーツ・文化振興課長（浮邊文弘君）

空調関係につきましては、掛かる電気料から使用料金を算出しております。空調等の設置につきましては全額、市のほうで負担しておりますので、使用に関しては、できれば受益者負担ということで、負担していただきたいと思っております。

○委員（木野田誠君）

今、課長がおっしゃった施設は、行政がするのは当たり前ではないですか。使用料を払うのは当たり前ですよ。だから使用料をスポーツ・文化振興課ということで、そのまま払ってくださいというのは納得いかないのですよ。振興の面から考えてどうですか。このままでいいんですか。

○市民環境部長（橋口洋平君）

課長が申しあげましたように、施設の使用につきましての使用料というのは、いろいろと面積等で算出していきます。その中で、空調の使用料の条例をお願いしたところなのですけれども、まず投資して、いろいろな方に使っていただきたいというのはありますので、今度の使用料につきましても、ほかの自治体と比べて、なんとか抑えられるような形でやったところがございます。そういった形で電気料の負担をお願いしているのですけれども、その中でもなんとか、こちらも電気料とか節約できるようにして、その中から決定した使用料をお願いしているところがございます。

○委員（木野田誠君）

上小川主幹にお伺いしますけれども、この前のバレーボール大会、この空調に関する出費は幾らでしたか。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

申し訳ございません。バレーボール大会に私には参加しておりませんで、経費のほうを把握していないところがございます。

○委員（木野田誠君）

ごめんなさい。ほかの所で見掛けたのだと思います。もちろん分かるのですよ。料金を設定された根拠とか、いろいろあつてのことだと思いますし、総体的に見れば安いかもしれません。あその会場は非常に広いですから、部分、部分で使えないという所もあろうかと思えますけれども、上小園主幹に参考で教えてほしいのですが、あの地区のバレーボール大会は、お金はどこから出ていますか。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

各地区でスポーツ大会等をいろいろ開催していただいているところですが、各地区のスポーツ祭を開催するための補助金を各実行委員会に出しているところがございます。ちなみに、霧島地区につきましては、年間で25万円の補助をしておりますので、空調関係につきましても、その中で対応していただければ有り難いというふうに考えているところがございます。

○委員（木野田誠君）

私の立場からすると、話がまずいほうにいくような感じがしますが、確かに二十数万円が各地区にいつていると思います。そのお金は恐らく均等割でいくと思うのです。2万円ぐらいずつが体育部にいつていると思います。それにしても、他の体育館を使えばお金は要らないでしょうけれども、確か私が聴いたところでは5万円ぐらい掛かったというふうに聴いているのですけれども、その辺を、もうちょっとスポーツ振興という意味で配慮していただけたらというふうに思います。よろしくをお願いします。

○市民環境部長（橋口洋平君）

施設の使用料につきましては、使用料条例、それから規則に基づいて頂いていると。減免につきましても減免に関する規則で減免しているというところもでございます。その中で委員がおっしゃいますように、地域のスポーツの振興という中から、どういったことができるかということについて、今後、その使用料を設定するとか協議していきたいと考えております。

○委員（木野田誠君）

しつこいようですが、今、バレーボールを例にとりましたけれど、地区でやっている地区対抗のスポーツ大会というのはバレーボール大会ではございませんので、その辺も十分考慮して考えていただきたいと思えます。

○委員（宮内 博君）

主要な施策の成果28ページの合併浄化槽の関係についてお尋ねします。平成30年度の実績として6万1,204人が合併処理浄化槽を活用していると。大体半分の世帯に普及していると思いますが、設置したときに補助金を出しますけれども、設置後の維持管理と市との関わりについてお聴きしておきます。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

合併処理浄化槽に切り替わった後の工事が終わった後の話でございますが、合併処理浄化槽を設置するに当たって、市のほうで補助は出しています。工事が終わった後に関しては、設置者である家主様とその地区、国分単人であれば国分単人衛生公社、あとは牧園・横川地区とか、地区によって合併処理浄化槽のし尿を処理できる業者がおりますので、家主様と業者と管理契約を結んでいただいて、後は管理するというようになっており、設置した後は市の関与は全くございません。

○委員（宮内 博君）

どれぐらいの方が点検を受けているのかということについては、行政側が関わりを持っていかなければいけないと思うんです。確かに民間業者そういう形で行っているわけです。なぜかといいますと、合併処理浄化槽法第11条にある法定点検の関係について、これは県の環境保全協会が実施しているのですが、統計を見ても鹿児島県は法定点検の実施率は合併処理浄化槽で39.8%と。これは平成28年の報告で環境省が発表しているものでありますが、そういう数字です。これは法定点検でありまして、定期点検とは別ですけれども内容的には非常に似通った点検をするということになってはいますが、その辺はどういうふうに認識をされているでしょうか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

県の保全協会とそれから民間のし尿処理の業者がやっている項目がどの程度違うかというのは私どものほうでは把握できていないところですが、合併処理浄化槽を造って使った後、最後は処理水が放流されるわけですけれども、こちらのほうは水質汚濁防止法がありまして一定の基準を満たす処理する能力のある浄化槽を設置しておりますので、それがきちんと機能しているかどうかも含めて民間業者のほうで定期的に点検していると認識しておりますので、民間と契約したところであれば問題なく維持管理ができていると考えております。

○委員（宮内 博君）

その基礎資料は少なくとも持っておく必要があるのではないかなと思うのです。作ったけれども、後の管理がきちんとなされているのかどうかというのは、行政側の一つの施策を定める方向性として、資料をきちんと掌握していく必要があるのではないかなと思うのです。もう一つ大きな問題は、鹿児島県の各団体が実施している法定点検ですけれども、実施率は4割に満たない状況なのですが、法定点検の費用が非常に高いと思うのです。鹿児島県は1回当たり6,000円です。毎月、この定期点検を民間業者にお願いしている点検料というのは、年間で3万3,000円程です。それと被って、更に県の法定点検が重なって同じようなところで実施をされるという二重の負担が問題になっていると思いますけれども、市民の方からそういう苦情は届いておりませんか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

今、言われました法定点検の金額6,000円、それから年間の民間業者と契約する金額についての苦情に関しては、私どものほうには現在、届いていないところでございます。

○委員（宮内 博君）

それは隣県と比べて非常に高いです。宮崎県は3,800円です。さらに定期点検を受けているにも関わらず、その何日か後に県の環境保全協会が点検に来て6,000円請求すると。私どもの所には、複数のそういう苦情が寄せられてきているところです。データの収集も含めて、その辺の実施状況がどうなのかということも含めて調査の上、後ほど報告をお願いできませんか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

県のほうの検査に関しましては、私のほうで後日改めて県へ問い合わせまして、報告できるものであれば報告したいと思います。

○委員（宮内 博君）

民間業者が行っている定期点検の実施率についても掌握の上、報告いただけませんか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

霧島市の各地区の業者へ問い合わせまして、データが揃った段階で報告いたしたいと思います。

○委員（平原志保君）

狂犬病予防についてお伺いします。予防接種率が75.8%ということなのですが、受けていない犬の飼い主に対してペナルティーはあるのですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

ペナルティーはございませんが、登録頭数6,400頭のうち4,851頭が狂犬病の予防注射を行ったということで、残りを行っていない数字ですけれども、私どものほうに登録されている犬の頭数が6,400頭ということであります。その中で、狂犬病に対する危機感がないのか分かりませんが、6,400頭のうち2,200頭程が注射を受けに来られていないということがあります。これは平均年齢15歳とか20歳で犬は亡くなりますが、6,400頭のうち、もしかしたら亡くなっていて市へ報告されていないという頭数も若干あるかもしれません。申し訳ありません。ペナルティーの件ですが、狂犬病予防法第27条第2項の中で、20万円以下の罰金に処するという規定がございました。一応、罰則規定はありますが、受けていない方へ対して法律違反ですということに摘発したという前例はございません。

○委員（平原志保君）

狂犬病が国内で出ていないということもありまして、あまり危機感もないのかなという気がするのですが、一步外に出ますと狂犬病の犬だらけだったりして、国内でも犬が子供を噛んだとか大人を噛んだというニュースも出ます。結構、犬が人間を噛んでいます。そうしますと75.8%という数字を聴くと、一般市民的には怖いなという思いもあったりして、法律上、第27条ですか、20万円以下の罰金というものがあるなら、しっかりとそこを請求していくというのも市の仕事かなと思います。ペナルティーがあるもので義務だということをしつかりと周知していただいて、100%を目指してやっていただかないと、今、外国人も入ってきていますけれども、ペットとして犬もきますから、徹底していただければと思います。意識を引き締めてお願いいたします。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

狂犬病予防の注射のお知らせについては、今の罰則規定は載せているようですが、委員の言われるように危機感が確かにない場合もありますので、これからその辺を強く表現できるような形で周知を図っていきたいと思います。

○委員（久保史睦君）

部長口述書の1ページ、マイナンバーカードの件について、コンビニ交付の普及など、市民サービスの向上を図りましたという部分で、このマイナンバーカードが国のほうの動きで推進が進んでおりますけれども、平成30年度、マイナンバー登録者がどれくらい増えたのか、平成28年からの推移と進捗率が分かれば、一緒に教えてください。

○市民課主幹（長瀬広和君）

平成28年度が交付枚数1万713枚、割合としては8.39%。平成29年度が交付枚数1万2,475枚、割合としては9.85%。平成30年度が交付枚数1万3,742枚、割合としては10.87%となっております。

○委員（久保史睦君）

このカードを導入している近隣自治体と比べて、この霧島市の数値の約11%というのは、どのようなレベルですか。

○市民課主幹（長瀬広和君）

近隣自治体ということで、平成31年3月31日現在で、まず始良市が交付枚数8,146枚、割合としましては10.57%。曾於市が交付枚数3,177枚で、割合としては8.58%。湧水町が交付枚数911枚で、割合としては9.44%となっております。

○委員（久保史睦君）

利便性があるので、費用対効果は非常に大きいと思うのですが、もっと推進していこうと考えていらっしゃるのですか。

○市民課長（東中道泉君）

国のほうでも保険証に利用するとか、いろいろあります。市民課の関連では、証明書のコンビニ交付などがあります。今、国も普及促進しているところなので、市民課としても窓口のほうで御案内とかしているところなんです。今後も国の普及促進に合わせて企画政策課等と協議しながら進めていくということになってくるかと思えます。

○委員（久保史睦君）

進めていくということで、行政の方たちがどれぐらいの方が持っていていらっしゃるのか、ちょっと分からないんですけど、もう聴きませんけれども、例えば、推進していく上で、PDCAサイクル等、その位置付的な目標設定は作られていますか。

○市民課長（東中道泉君）

国のほうからの依頼もきておりまして、計画を作っているところです

○委員（久保史睦君）

次に、ごみの搬入量についてお聴きしたいと思います。平成30年度ごみの搬入量が3万6,201t、前年度の3万6,200tとほぼ変わっていませんということがここに書いてあるのですが、一生懸命頑張っただけけれども、目に見える形として表れてこなかった。今年度はがんばりますということで理解してよろしいですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

ごみの減量化については、私どもとしても重要な課題と考えております。そこで、まずは久保委員が一般質問されました食品ロスとの関係でございます。こちらについても、生ごみの量を減らすという努力の周知を図っていきたいということと、分別収集に関しても、出前講座とかを活用しながら、ごみの資源化のほうに進んで、ごみ焼却量を減らしていくという努力は、今後も引き続きやっていきたいと考えていることでございます。

○委員（久保史睦君）

一般質問でもいろいろお聴きしましたけれども、前部長がものすごく一生懸命取り組んでいらっしゃるというような答弁を聴いていたものですから、すごく期待していたんです。ごみの量がほとんど変わらなかったということに対して、どのような分析をされていますか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

ごみの内訳の中で、収集した家庭ごみの量なのですが、平成30年度は2万5,834t、平成29年度は2万6,063tという数字がございます。若干でございますが、家庭用のごみは減っているという状況でございます。増えているのは何かといいますと、事業系一般廃棄物のごみが若干増えているのかなと考えているところでございますので、一般家庭に関しましては、ある程度は市民の意識が少しずつ資源化の方向に向いているのではないかなと考えているところです。

○委員（松元 深君）

市民課の戸籍住民台帳費ですが、予算が2,500万円弱あるのですが、これは補助金が40%程度しか入っていないのですが、最初の計画に対して、この40%で最初の目的が達成できたのか、今後もそれを要請しているのか、お伺いします。

○市民課長（東中道泉君）

予算の時点よりも半分くらいの件数になっています。先ほど交付率を申し上げたのですが、直近で10月6日の時点では、僅かですが、11から11.54と交付の件数が増えてきてはおります。市民課の窓口で御案内できるのは、窓口で来られても待たずに証明が取れますといった範囲になるのですが、国等から来たパンフレット等を掲示したり、窓口で証明等を持って帰っていただくために封筒を置いたりしているのですが、コンビニ交付の案内をするなど、少しずつですが、窓口のほうでも交付に向けての取組をしているところです。

○委員（松元 深君）

予算審査のときに聴いていると思うのですが、マイナンバーカードの推進に対しての補助要求ということで、これは実績に対して、40%の補助がきたのか確認します。

○市民課長（東中道泉君）

そのとおりです。

○委員（鈴木てるみ君）

男女共同参画の推進についてお尋ねいたします。主要な施策の成果の41ページ、女性のための無料相談で件数が年間93件あったということで、DV被害者が相談することで、苦しみから解放され、支援になったということで、この相談の中でDV相談が何件くらいあって、どれくらいの方が解決されたということが分かれば教えてください。

○市民課主幹（福永義二君）

平成30年度、DVに関する相談は45件寄せられております。うち、子育て支援課のほうに寄せられたDV相談、延べで42件。当時、企画政策課でございましたけれども、企画政策課及び女性のための無料相談で受けたDV相談が3件となっております。内容について解決したかどうかということまでは、把握ができておりません。ただし、この45件の中で一時保護に至った件数は4件ございますので、それなりに対応を致しているところでございます。

○委員（鈴木てるみ君）

目黒区でのあのような事件が霧島市で起きないように、これからもしっかりお願いしたいと思えます。主要な施策の成果27ページの苦情相談についてお尋ねいたします。犬猫に関する苦情が、前年度に比べて半数以下に減っているのですが、何か特別な取組があったのですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

苦情がありましたら、私どもとしては必ず現場に行きまして相談を聴いて対応しているところなのですけれど、この半分近く減ったという要因については分からないところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

主要な施策の成果の43ページ、先日、牧園、国分、それぞれの国体に向けての整備、あるいは未完成の所もありましたけれども、見た感じとして順調に整備されていくのかなと思ったのですが、まず、当初の予算委員会の際に、国分総合体育館の正面の下駄箱、あるいは階段が狭くて、手すりなどの設置はどうかと要望していたのですけれども、その辺の整備の可能性は今後もありますか。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

国分体育館の御指摘のあった件でございますけれども、11月7日、8日で全国都市問題会議が開催予定で、多数の関係者の方々がお見えになります。まず階段部分ですけれども、企画政策課が主管となっておりますので確認いたしましたところ、受付時の流れを一定にするために、階段の所は使わずに、スロープを奥のほうから手前側に一定の流れを作って、来場者の受付をするということで、階段部分につきましてはプランターを置いて、通れないようにするというところで対応したいと伺っているところでございます。それから玄関に入って靴箱ですけれども、先般の現地調査で見いただいているときにも、委員からお話があったところでございます。ここにつきましては、全国

都市問題会議のときには、靴箱は白い布を被せたり、いろいろな掲示物を展示したりすることで対応していくということをございました。その後の改善につきましては、予算の状況を見ながら、できるだけいい方向になるように検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（新橋 実君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時27分」

「再開 午前10時37分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（蔵原 勇君）

ハンドボールの国体に備えての国分体育館の件を少しお尋ねしましたが、今、課長の答弁では、入ってすぐの靴箱は布で覆うと。それから階段については、そこを通らずにスロープを使うということでしたよね。中も見せてもらいましたが、北側の方も良く整備されていると思いました。斜めになっている入り口であったものだから、滑り止めもいい考案であると感じました。感じたことは、都市問題会議も2週間を切りました。全国からお見えですので、転んで怪我をしたというようなことがないように、安心・安全で万全な体制を、強くこれは要望しておきたいと思います。それと二つ目には、牧園の馬術競技場を現地調査いたしました。非常に雄大な場所で、3段階に分かれて、私たちが一番上の駐車場の所から見学させてもらったのだけれど、砂の搬入もありました。良い砂でした。来年、国体、その後に和牛の共進会もあると聴いていますが、あの雄大なすばらしい自然環境の良い土地を活用した、その後の活用策は考えておられませんか。妙案はありませんか。

○市民環境部長（橋口洋平君）

馬術会場の跡地の利用については、基本的に市民環境部としては、鹿児島国体の馬術会場として整備を行っているところでございます。それと今、議員からありましたように、2022年には全国和牛能力共進会が開かれるということで、そこまではもう確定しているところでございます。その後の利活用につきましては、市民環境部としてお答えできる立場ではないですけれども、それにつきましては全庁的にどういった形で使うのが一番いいのか、おっしゃるとおり、眺望もすばらしい所ですので、そういったことについては、全庁的に跡地利用について協議していくことになるかと思われまます。

○委員（蔵原 勇君）

2年後の活用策を申し上げたのですけれども、できたら全市、全課で、市の3役も含めて、総合的に、やはり地元議員のほうからもしょっちゅう一般質問でもあるわけですからけれども、人口減少にも歯止めの掛かるような施設、研修所とかあれば、非常に地元にとっても有り難いし、霧島市にとっても有り難いわけです。そこ辺りも含めて、これは要望しておきますけれど、部長、一つ、今後の大きな課題ですので、ぜひ、これだけ税金を投資して、もったいないことのないようなことをしていただきたいと。その決意を、あなたはできないかもしれないけれど、総合的に市全体で考えていただきたいと思います。あなたができるわけではないですので、答弁は結構です。

○委員長（新橋 実君）

決算について、お願いします。

○委員（宮内 博君）

ごみ処理の関係でお尋ねしておきます。主要な施策の成果の32ページでありますけれども、直接搬入ごみを含むごみ量の記載がなされております。未来館、敷根清掃センター、それぞれの平成30年度の直接搬入のごみの台数と量をお示しいただけますか。

○環境衛生課廃棄物対策グループ長（轟木保貴君）

平成30年度の搬入量を申し上げますと、可燃ごみにつきまして、未来館が3,201 t。敷根清掃センターが3万3,880 t。続きまして、不燃ごみについては、未来館が210 t。敷根清掃センターが1,424 t。粗大ゴミは未来館が200 t。敷根清掃センターが950 tとなっております。台数は把握できておりません。

○環境衛生課衛生施設グループ主査（四本 久君）

台数について答弁いたします。平成30年度の直接搬入分ということで、敷根清掃センターが合計4万3,170台です。未来館の牧園・横川分の搬入台数が8,030台です。

○委員（宮内 博君）

4万3,170台と8,030台ということで、いずれも直接搬入のごみというのも非常に多いということになっています。平成30年度はごみ処理計画の基本計画を策定するというので、事業計画が進められてきた背景があるのですが、市民環境部の決算資料18ページに、平成30年度霧島市ごみ処理施設整備基本構想・基本設計等業務委託ということで3,218万4,000円が計上されているところであり、これが未来館を含むごみの一本化ということで、計画を推し進めているのかなというふうに思いますが、まず、その確認をさせていただきたいと思います。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

霧島市ごみ処理施設整備基本構想・基本設計等業務委託につきましては、平成31年2月26日から令和2年9月30日までを工期として契約を締結しているものでございまして、この中で新しいごみ処理施設についての基本構想、それから基本設計等の業務を行うことになるということでございます。

○委員（宮内 博君）

一本化で設計を委託しているのですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

この間、議会でも申し上げたとおり、ごみ処理について一本化するという計画で、この計画を進めているところでございます。

○委員（宮内 博君）

ということは、既にそういう形で発注しているということですよ。実際に、議会でのこれまでの説明とも乖離があるというふうに言わざるを得ないと思うのですが、同時に、その契約の内容についてお伺いしたいのですが、3,218万円にも関わらず、随契という形になっております。なぜ、指名競争入札にできなかったのか、その辺をお示しください。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

議会で申し上げておりますとおり、地元の方々から3月に要望が出ておりますのは、このごみ処理全体の話ではなくて、直接搬入するごみについて不安があるということで、御要望等がございまして、それについては当然、この計画の中で住民が持っている不安を払拭できるような新たな対策を講ずるということを含めての計画でございまして、それから、随契になったのは、プロポーザル方式ということで、提案型で契約いたしております。その業者を選定する中で競争させるわけですが、契約の形態としては随意契約になりますので、この中では随意契約という書き方にしております。

○委員（宮内 博君）

何社に提案を行うようにされて、そして、その結果がどういう形で㈱エイト日本技術開発になったのか。その辺のことについてもお示しさせていただきたいと思っております。それから前段の部分の関係でありますけれども、その一本化ということについて、まだ伊佐北始良環境管理組合とも十分な調整もなされていない。代表者である伊佐市長からも懸念の声が出されているという中で、そういう手法を進めていくのはいかがかなのかなというふうに思うのですよね。当然、伊佐市、湧水町にしてみれば

ば、1億数千万円の負担を強いられるということに結果的につながってくるということでもありますので、そのところは十分慎重な対応を求めているというふうには、強く要請しておきたいと思っております。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

後段の部分について、私のほうからお話させていただきます。伊佐市長等、構成市町につきましては、この契約を結ぶ前に、私どもの計画について直接、市長のほうからお話を致しております。同意されたかどうかというのは別として、お話ししておりますということです。そういうことで進めているということと、当然ながら地方自治法にのっとって、今後、丁寧に協議していくように、市長からも指示されているところがございますので、事務局としても、各構成市町とは今後、丁寧に協議を進めていくことと致しております。前段については、担当から説明いたします。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

プロポーザルの件ですが、他の自治体等でごみ焼却施設の基本構想・基本設計業務を行った経験があるなど、様々な件を付けて公募を掛けております。公募を掛けた結果、5社応募してきたということで、5社の書類審査、プレゼンテーションをして、最終的に決定したということでございます。

○委員（宮内 博君）

決定に当たって、どのような特徴があったのですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

審査の方法で評価の点が幾つかありますけれども、代表的なものを言いますと、基本設計・基本構想を設計していく段階で、どのような手法で情報収集して、どのように設計していくとか、どのようなことを重点に考えなければならぬかなどということを説明していただいたところでございます。そこで、そのやり方が一番、今回の敷根清掃センター合うのではなからうかということで、各委員の方が点数を付けて、一番良かったところが決まったということでございます。

○委員（宮内 博君）

ストーカ炉で建設をしていく方向性が示されています。この業者は、これらのストーカ炉建設についてどれくらいの実績を持っていますか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

実績がどれくらいあるかというのは手元にはございませんが、複数件あります。[28ページに答弁あり]件数的には分かりませんが、5件以上は間違いなく他自治体で請け負った経験があるということでございます。

○委員（宮内 博君）

どこの自治体でどういうふうにしたかというのは後で説明いただければと思います。もう一つ、この事業に関係をしてくるのですけれども、不用額の関係でお尋ねをしておきたいと。15ページで設備・重機修繕料の減による残額1,746万5,902円と報告されています。決算でも3億8,000万円余りを活用しているということで、毎年、多額の費用が掛かっているのが大きな特徴でありますけれども、どのような事業を3億8,000万円掛けてやったのか、そして残額が発生をした理由等についてお示してください。

○環境衛生課衛生施設グループ主査（四本 久君）

昨年度の敷根清掃センター関連の修繕料、これは毎年非常に多額の予算計上をしていただいているのですが、主なものは焼却施設の定期補修を行います。これを前期。あと、共通停止ということで1号炉も2号炉も関係ない共通設備、例えば電気設備とか、そういうものの定期補修、さらに1号炉の後期補修・2号炉の後期補修というような形で行っております。合計で平成30年度は3億3,480万円、メーカーであるタクマへ支払った金額となります。そのほかに粗大ごみや不燃ごみを処

理するリサイクルプラントに1,512万円支払っております。そのほか、ごみクレーンの定期補修を928万8,000円で修理をお願いしております。そのほか施設が16年目ということで、非常用の予備発電バッテリーがかなり大きな発電機を設けておりますが、劣化が進んで使えないような懸念があるということで、こちらのほうの修理を142万5,600円で行っております。そのほか給水ポンプの補修124万2,000円、主なものはそういう補修を掛けたという状況でございます。

○委員（宮内 博君）

当初予算の議論のときにも3億6,000万円近くの予算が計上されているわけです。そういう予算計上をして、稼働の状況はどうかということで、主要な施策の成果の35ページですが、処理能力162tということで標榜しているわけです。81t掛ける2基ということでありますが、実際、焼却した量、可燃ごみ1日当たり262tということで試算すると、年間5万9,130tということになりますけれども、可燃ごみ搬入量の実績で92.7tとなっております。そうすると、実際にごみを処理した能力からすると57.2%と、数字的にはそういう数字がはじき出されてくると思うのですけれども、どれだけ長期間停止しているかということです。3億円以上の経費を掛けて補修するわけですから。だから、老朽化ということの一つにはおっしゃっていますけれども、それぐらいの経費が、新しいストーカ炉でも掛かるのかということですが、その辺は他のストーカ炉を新設している所の稼働状況や補修状況等を比較したことがあるのでしょうか。分かっていたらお示してください。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

手元に金額的なものではありませんが、前例として未来館ですが、未来館熔融炉からストーカ炉に替えてございます。あそこは10年間の包括業務委託を出していますので、明らかにどれだけ熔融炉からストーカ炉に替えて、どれだけ下がったかという正確な数字は分からないということでございましたが、修繕料に関するものとランニングコストに関しましては、明らかに熔融炉に比べて減少しているという話は伺っております。他自治体のストーカ炉に関するランニングコスト、それから新しくストーカ炉で建設した所の管理契約を聴きますと、今の私どもが、年間運営管理費が10億円弱掛かっているところですが、極端な話でいくと半分近い金額で運営しているストーカ炉もあるようでございますので、熔融炉に比べてストーカ炉の方が、維持管理費のランニングコストや修繕料を含めて安くなると考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

未来館が熔融炉の不具合が続いて、そして瑕疵担保責任を取られて結局、ストーカ炉に変更して事業者の責任という背景があるのですけれども、恐らくストーカ炉そのものが、維持運営費についても経費が掛からないということ踏まえて決定したと思いますけれども、ただ、熔融炉の稼働率が57%というような状況からすると、能力が十分発揮されているのかという点での検証も必要かと申し上げておきたいと思っております[28ページに答弁あり]。それから33ページの関係についてお伺いいたします。環境保全協会に対するごみステーションの設置に対して補助金が支払われていますが、表現上はこうなっていますけれども、全額、市からの持ち出しですよね。まず、そのことを確認させてください。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

ごみステーションの設置補助の補助金ですが、全額、市の持ち出しでございます。

○委員（宮内 博君）

結果的に環境保全協会をトンネルして、市が助成していることになっているわけです。それで以前からも議論しているところですが、環境保全協会は法人として設置をされているということで、直接、霧島市が運営するとなると払わなくていい法人税を含む公課費を、平成30年度で417万5,600円払っていると報告があるわけです。ごみ袋に計算すると一般家庭へ大きなごみ袋で20万枚分を余計に払っているという話です。こういう点については、平成30年当初予算のときにも議論をし

た経過がありますが、どのような議論がなされたのかお聴きしておきます。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

霧島市の環境保全協会の公課費の在り方については、私どもとしては別な団体でございますので、これについての議論というは行っておりません。

○委員（宮内 博君）

別な団体だけど、環境保全協会が販売しているゴミ袋を使わないと、ゴミステーションに出せない。出しても持って行ってもらえないわけです。そういうことで、ゴミステーションの設置補助金についても市が直接お金を出しているわけです。イコール霧島市ということで市民感覚からすれば捉えられていると言っても過言ではないと思います。もし負担を軽減できるようなことがあれば、市民の払っているゴミ袋代で支払いをしているというわけでありますので、そこら辺は十分議論をして改善の方向性を見出していきたいと。例として始良市のこともこれまで紹介してきました。始良市の条例では、どのようになっているかという、一般廃棄物処理手数料という形で条例上も明記して、そこに手数料の徴収方法については別に定めるということで、一般廃棄物手数料を徴収するという規定によって、直接、始良市が関わるということも隣のまちではやっているわけです。ですから、できないこともないことでもありますので、そのところは十分な議論をして、前向きな方向性を見出すことができるように要請したいと思っておりますけれど、部長の見解をお願いします。

○市民環境部長（橋口洋平君）

環境保全協会との関係ですけれども、環境保全協会とは合併以前から非常に友好的な関係を持っております。その中で、ゴミ袋に関しても旧国分地区衛生管理組合に入っていた市町でゴミ袋を作って、環境保全協会がそれを販売しているということでございます。そういった中で、収益という表現が正しか分かりませんが、それを各地区の環境保全協会に分配して、衛生普及について一生懸命されているところでございます。そういった中で、ゴミステーションの設置補助もお願いしてやっているという歴史もございますので、ゴミを減らす運動とか、御自分たちでも一生懸命取り組んでいただいているところもございますので、ゴミ袋とか直営でするのが妥当なのかどうか、アウトソーシングというのが、今の行財政はできるだけ経費の掛からないようにという形で進めているところでございます。先ほどから公課費の話もありますけれども、例えば直で市がやって、職員や臨時職員がいるとなると、公課費よりも高い人件費を払う可能性もないこともないのではないかと考えております。そのことから相対的に環境保全協会とも協議をしながら、どういった方向が一番いいのかというのは、今のままでいいのか、それとも職員に持たすのがいいのかを含めて協議していきたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

ぜひ、十分な議論を要請しておきたいと思っております。それと当初予算のときにも負担の軽減ということで申し上げた経過があるのですけれども、始良市を例にとって申し上げたのですが、資源ごみの収集です。霧島市の場合は、1枚17円の負担をして資源ゴミ袋を活用して出していると。始良市では大きなネットを収集所に準備して、そこにガラガラと入れれば、そのネットごと業者が回収してくれると。手間も省けると。市民は、ゴミ袋については負担がないというような形で、県下では薩摩川内市もそういう方向でやっています。そういう改善も要請した経過があるのですけれども、平成30年度中にどのような議論がなされたのでしょうか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

委員が言われましたネットについて、始良市でされていることは存じております。これについても霧島市として、それが実際にできるのかどうかということも含めまして、平成30年度に当たりましては、まずネットを導入した経緯とか、そういうものの情報を収集して、霧島市でできるのかどうかということも含めて、今、研究しているところでございます。

○委員（松元 深君）

ネットに関しては、旧溝辺町では昔やっていた経緯がありますので、参考にさせていただきたいと思います。不用額調書17ページ、スポーツ・文化振興課の社会体育施設費の委託料で燃料単価低下に伴う指定管理料の減によるとありますが、四つの施設かという確認と、どこの施設の指定管理料が、このように減ったのかお伺いします。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

この不用額につきましては、指定管理者と協定を結び、その際に重油の燃料代をお支払いする部分なのですが、現在の協定を5年前に結んでおりまして、その当時の重油が結構高い時期でございました。その設定した金額で5年間きておりまして、設定した重油代よりも現状が安いということから、指定管理料を高くお支払いした重油の部分の差額を実績に応じて返していただいているというようなことをやっているところでございます。主には国分総合プールとか、横川の温泉とか、重油をたくさん使う所について、お金を返していただいているところでございます。

○委員（松元 深君）

当然、そのようにすべきだと思うのですが、逆に燃料が上がったときは、どの施設も補正を要求されている状況なのですが、燃料が下がったときに自ら返すべき金額ではないかと思うのですが、その辺の指導をどのように行っているのか、お伺いします。

○市民環境部長（橋口洋平君）

全体的な指定管理の件につきましては、企画部のほうでやっているのですが、私が以前経験したところでは、まず、基本的ないきさつとしては、重油が設定より大分高くなったということで、指定管理者から要請がありまして、そのことについて庁内で検討いたしまして、その部分は基本的に支払うべきだということで、その上がった分につきましては、そういった形で支払っております。その後、先ほど説明がありましたように、重油の価格等が今度は下がっておりまして、以前、上がった分については追加でお支払いしましたので、下がった分については、また返納をお願いしますという形で、指定管理者のほうにお願いしているところでございます。

○委員（松元 深君）

ということは、特に南部し尿処理場とか、牧園・横川し尿処理場などは、重油等を大変使うわけですが、この契約は、先ほど言われた5年にまだ近いから、指定管理料の変更はなかったのか、確認します。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

指定管理料につきましては、毎年3月までの実績を基にお支払いしておりますので、毎年、その年の実績に応じて、重油代の価格変動の部分で、差額を返していただく。あるいは先ほど、部長からありましたとおり、今後、上がった場合には、その分をお支払いするというような形になっているところでございます。

○委員長（新橋 実君）

今の質問は、環境衛生課ではないですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

平成30年度の指定管理料でございますが、牧園・横川地区のし尿処理場ですが、平成30年度は燃料の重油が高騰いたしまして、220万円の増額となっております。南部し尿処理場のほうは、燃料で重油、灯油を使っていませんので、こちらの変動はございません。それから、国分斎場なのですが、御遺体を焼却するということでございまして、灯油を使っているのですが、灯油に関しましては、単価が下がりまして、こちらのほうは20万円の減額で契約しているところでございます。

○委員（松元 深君）

プールは下げて返してもらった。し尿処理場は上がって、追加で払ったという、その辺が分か

らないんですけれども、そこをお伺いします。

○スポーツ・文化振興課長（浮邊文弘君）

指定管理につきましては、その施設で契約時期というのが違いますので、そのときの燃料単価ということで、違いが出てくると考えております。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

補足いたします。先ほど重油価格が高騰したという牧園・横川地区のし尿処理場でございますが、平成29年度に契約しているのですが、基準価格の設定は、その前の平成28年度の段階でやっていますので、そのときの重油の単価と平成30年度の単価に違いがあるということで、私どものほうでは平成28年度に設計で上げた金額よりも高騰しているということで220万円の増額となったということでございます。

○委員（宮田竜二君）

同じく不用額調書17ページ、（目）社会体育施設費（節）通信運搬費、予算現額で10万8,000円とあるのですが、決算額ゼロです。その理由が非常用通報装置の通信設備に既存の回線を利用できたことによる残とあるのですが、この体育施設が何で、非常用通報装置はどういうものかお示してください。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

陸上競技場に設置いたしました非常用通報装置なのですけれども、通報するときにボタンを押して、消防局へ自動的に通報するというシステムでございます。当初の予算を設定する段階では、専用の回線が必要だということで予算計上されたところでございますけれども、実際に工事に入った段階で、既存の回線を使うことができるということが判明いたしましたので、既存の回線を使って運用するというので、不用となった金額でございます。

○委員（宮田竜二君）

陸上競技場の非常用通報装置ということですが、既存の回線というのは、電話回線とか衛星回線とか、いろいろなものがありますけれど、こういったものですか。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

電話回線でございます。

○委員（宮田竜二君）

既存の電話回線を非常用通報装置にも使うということで、消防法とか、いろいろあると思うのですけれど、法律的には抵触しないのか確認されたでしょうか。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

消防局の検査も受けているところでございますので、特段、指摘を頂いていないところでございます。

○委員（宮田竜二君）

実際に今、設置されていると思うのですが、既存回線でちゃんと使えるという確認はされたのでしょうか。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

当然、機器を設置した段階で、安全確認などのテストをしているところでございますけれども、実際にこれを使って、運用がなされたという報告はまだ受けていないところでございます。

○委員（宮田竜二君）

気になったことは、既存の電話回線を使っている最中に、緊急の避難指示とか、警報が使えないということが一番気になったので、こういう質問をいたしましたので、せひ、実際にどうかという確認をお願いします。

○委員（平原志保君）

決算から外れるのですが、未来館が出たので。8月19日に伊佐北始良環境管理組合の集まりがあったのですが、その後、先ほどの説明で、今回の最初に話をされたので、これから御理解を頂けるようにやっていくような話をされていましたが、その後8月以降に協議をされていますか。この件に関しては非常に心配しております、伊佐市、湧水町のほうの理解を得られていない現状なので、そこから進んでいますか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

伊佐北始良環境管理組合の組合議会の全員協議会で説明したのが8月19日ということでございます。それ以前もそれ以降も、伊佐市、湧水町、霧島市、それから組合の事務局、この4者で事務レベルの協議は数回持っているところでございまして、御理解いただけるように様々な努力をしているところでございます。

○委員（山田龍治君）

主要な施策の成果30ページ、低公害車等導入補助ということで47件出ていますけれども、見込みは何件だったのか、お示してください。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

平成30年度の見込みとしましては、30件を想定しておりました。

○委員（山田龍治君）

不要額を見ると185万900円の不用額が出ていますが、一般の方々に向けてどのような周知をされたのか。感覚的には車を買うときに補助金があれば、みなさん手を挙げると思うのですけれど、こういった中で、不要額がこれだけ出た理由をお示してください。

○環境衛生課環境保全グループ長（堀切貴史君）

当初予算で30台分300万円の予算を計上しておりましたが、年度の早い段階で不足が見込まれるということが分かりまして、35台分の補正を計上し、計65台分で予算を計上していたところです。補助の要件が国の補助金の決定を受けるということで、国の補助金が先に不足して翌年度に回されたということが不用額の主な要因でございます。

○委員（木野田誠君）

不法投棄、放置車両、それから違反ごみというのが空き地にあり、私も何回か相談にお伺いしまして確かに迅速に一生懸命対処していただいているというのは実感として分かっておりますが、空き地の雑草、竹やぶも入ると思いますが、この辺の改善率、それから特に不法投棄で古くなった電気製品とか瓦礫とか積んである所もあるわけで、この辺の不法投棄、放置車両、違反ごみの改善がどれぐらいできたのか数字が分かれば教えていただきたい。

○環境衛生課環境保全グループ長（堀切貴史君）

雑草の部分についてお答えします。平成30年度の雑草の苦情件数が251件ございましたが、そのうち国分隼人地区が231件とほとんどを占めております。国分地区が128件のうち100件で対応をしていただき、隼人地区は相談件数103件のうち67件で対応していただいたことで、国分地区が78%、隼人地区が65%で対応していただいた状況でございます。

○委員（木野田誠君）

不法投棄とか放置車両がある空き地についてはどうですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

空き地に放置されている不法投棄ごみと車両等ですが、車両等に関しましては公有地とか支障がある所であれば、警察へ相談し、追跡調査をお願いしているところです。不法投棄の部分ですが、道路の土手とか、そういう所に放置されているものに関しましては、私どもに通報いただいて、持って行けるものであれば持って行きますが、改善に関しましては、どの程度改善されたか把握していないところです。

○委員（木野田誠君）

ここのデータで不法投棄と書いてありますが、不法投棄も道端に捨ててあるものや私有地の広い場所に家電製品等を積み上げて捨ててある。これも不法投棄になりますが、この辺の敷地、私有地に不法投棄されて、その改善をお願いしても改善されないケースもあると思います。この辺の改善の率は出ないでしょうけれども、これは感覚的にどんなものですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

改善率については把握しておりませんが、個別の案件ですけれども、御自分の土地に御自分で置いたものに関しまして、私どもとしてはなんとも言い難いのですが、隣接、近隣の方から苦情等や相談を受ければ、そちらのほうに出向いて行って、御相談やお願いをするということだと思います。置いてあるだけでそれが不法投棄なのか、置いてあるのかというのは、状況によって確認しなければいけないという、感覚的に判断しにくいところがあるのですが、私が知り得ているところでは、不法投棄に関して捨てた本人が分かるものであれば、警察等と協力しながら対応しているところではあります。

○委員（木野田誠君）

自分の土地に自分で置いたと言えればそれまでですが、得てしてこういう苦情や相談は置いてあることから発生してくる。あるいは草木を茂らしたことから害虫が発生するとか、先ほどの瓦礫関係では水が溜まって蚊が発生して、何とかしてという要因があって苦情相談があるので、その辺の置いてあるものは把握していないということですが、害虫が発生するからという苦情を通告されるわけです。その辺の改善はどうですかという意味でお答えいただきたい。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

雑草も含めてですが、近隣の方から苦情相談が寄せられた段階で、私どもは土地の所有者若しくは空き家の所有者、こちらのほうの確認をとるようにしております。所有者がすぐ分かるものに関しましては、お願いの文書を通じ、対応をお願いしているところでございます。直接、御本人様と会えるようであれば、御本人様のほうにお願いしているところでございます。私どもで一番問題となっているのが空き家で、住んでいた方が亡くなって空き屋となり、所有者が分からないということがありました。相続人を調べるということは私どもでは難しいので、管理している人が誰なのかというのは、極力何とか探し出そうと努力はしているところでございます。

○委員（木野田誠君）

竹やぶとか草等は、実際の地主さんが霧島市以外の方であれば、例えばシルバー人材センターにお願いして処理していただいたという事例もたくさん聴いているのですが、先ほど私が質問しました、この不法投棄についての改善の様子は先ほど回答をいただけなかったですけど、そういう相談を受けて平成30年度で受けたと即一生懸命対応していただいています。例えば同じところを通ってみれば、年明け平成31年になって、まだ残っているなというのも見受けられるわけです。一回相談を受けた場所は継続してされていますか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

1回、御相談して対応していただいたところもあって、次の年また伸びてきたということに関しては、相談を受けたときに通知を出しております。通知を出したが改善されていないことに関しても、再度通知を出しているところでございます。

○委員（木野田誠君）

大変ですが近隣の方は相談したくなくて、できれば目をつむってほしいというような問題ですので、その辺はできましたら継続して対処を続けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（宮内 博君）

市民課のほうにお尋ねいたします。37ページでありますけれども、住民基本台帳の事務の関係で転

入転出の件数が示されております。219件転出者が多かったということで、昨年で見ると62件ですから3倍ぐらい増えていますが、旧市町ごとの動態が分かればお示しください。

○市民課主幹（長瀬広和君）

平成30年度の旧市町ごとの転入転出の件数ですが、転出は国分2,701件、溝辺251件、横川107件、牧園178件、霧島143件、隼人1,340件、福山129件の計4,849件です。転入は、国分2,511件、溝辺245件、横川107件、牧園184件、霧島149件、隼人1,353件、福山81件の計4,630件となっております。

○委員（蔵原 勇君）

このところで、外国人の方が平成29年度に比較して131人増えていますが、この要因は何でしょう。

○市民課長（東中道泉君）

平成30年度、706人ですが、窓口ではこちらに来られた理由までは確認しておりません。端的に見ますと留学生とか仕事の方もいると思います。一人ひとり確認はしていません。

○委員（蔵原 勇君）

国別で一番多いところはどこですか。

○市民課主幹（安楽尚子君）

平成31年3月31日現在で一番多い国は中国で235人です。2番目がベトナムで137人です。3番目がフィリピンで91名となっております。

○委員（蔵原 勇君）

市民課ではないですが、国の方でも外国人労働者の受入れ等を今後やっていくと思われませんが、これは企業振興であると思いますが、その中で霧島市においでくださる外国人が労働者で来られる場合もいろいろな形でぎやかになっていくかと思えます。これについては企業振興とお話しながらそれぞれの勉強会などを申し入れたいと思います。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

外国人労働者の方々につきましては、私ども市民活動推進課で国際交流を所管しております。それで、国際交流協会と連携しながら、当然に商工観光部とも連携しながら来日して霧島市に住んでいる、仕事をされている、学んでおられる外国人の方々の様々な交流促進というのを図っていきたくと考えております。

○委員（木野田誠君）

課長答弁の外国人労働者の交流は、平成30年度、31年度とやっていらっしゃるのですか

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

具体的に申し上げますと、例えば、私どもが事務局である国際交流協会の国際交流レガッタ大会等の外国人の方に参加していただくイベント、それから霧島警察署と連携して行っている世界の味ランチという食事をするイベント、それから国際交流のナンコ大会などを開催しながら、この前の日曜日に開催された隼人の浜下りもですが、国際交流協会、C I R、A L T、それから第一工業大学の留学生の方々の参加なども私どもの協会のほうで取りまとめて、おつなぎして、一緒に参加しております。

○委員（木野田誠君）

これに集まって来られる外国人労働者と言ってもいろいろあると思いますけれども、私の頭の中には農業関係の労働者しかなかったのですが、その辺も対象にされているとは思いますが、その辺の呼びかけももう少ししていただきたいという要望です。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

現在は市報、ホームページ等を通じて募集いたしておりますけれども、今後は様々な機会企業、あるいはそういう事業をなさっている方々も含めて、様々なイベントをやっていますよという御案

内をしていきたいと考えております

○委員（木野田誠君）

やはり企業主や雇い主に交渉していただきたいと思います。

○委員（仮屋国治君）

先ほどの転出入のところですが、出が4,849、入りが4,630という数で良いのか確認させてください。

○市民課主幹（長瀬広和君）

平成30年度の転出が全体で4,849件、転入は4,630件でございます。

○委員（仮屋国治君）

先ほど市民課長口述の中で361世帯の増加となっていたとありましたが、これはどこがどう違のですか。

○市民課長（東中道泉君）

転出のほうが多いのですが、単身世帯が増えているようです。

○委員長（新橋 実君）

休憩します。

「休憩 午前11時45分」

「再開 午前11時45分」

○委員長（新橋 実君）

再開します。

○委員（仮屋国治君）

ここで人口が627人の減少、世帯が361世帯の増加となっていますが、この転出入の傾向をどのように分析、判断されているのか確認させてください。

○市民課長（東中道泉君）

やはり単身世帯が増えている傾向にあるかと思います。

○委員（仮屋国治君）

世帯の異動は増えているけども、人口が減るということは、高齢者の亡くなる方が多くて、出産が少ないということも見えてくると思いますが、ここの部分は非常に大切な部分だと思いますので、単なる事務というより、この辺のデータを分析できるように充実させていってほしいと思います。それともう一点、主要な施策の成果に出ておりませんが、地域まちづくり計画の策定事業ですか、89自治公民館のうち、幾つぐらいこれをされてらっしゃるのか確認します。

○市民活動推進課主幹（末満伸太郎君）

現在89地区自治公民館がありますけれども、平成30年度末の時点で87地区自治公民館が作成されております。ちなみに残りの2地区自治公民館は、山間部にあります福山の比曾木野地区、国分の本戸地区、以上2か所でございます。

○委員（仮屋国治君）

比曾木野、本戸は今度どうされますか。

○市民活動推進課主幹（末満伸太郎君）

現在、中山間のほうでも対策を講じているわけですが、まちづくり支援員を配置しております。私どもに関しましても職員の地域サポーターも配置しておりますので、人口減少が非常に激しいところで、なかなか策定することは難しいのですが、先般も中山間グループのほうでも会議がございましたし、その際に地区自治民館長からも実情を聴いておりますので、何らかの策を講じながら計画等を策定できるようにがんばっていきたくて考えております。

○委員（仮屋国治君）

支援員主導で作って差し上げることも大事かと思っておりますので、よろしく申し上げます。それと、まちづくり計画書を作りますと優先順位を付ける欄があるわけですが、1～30まで順番を付けていきますと、それを担当する部課によっては29番目ですもんねという一言で返されるということがあるのですが、その辺のところはどのように認識されておりますか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

87の地区が地域まちづくり計画を作っていたら、それぞれの項目について、自助で、自分たちでやるもの、共助で地域としてやるもの、それから最後に公助として市に対して要望するものというふうに事業の中身を分けていただいて、10年後の自分たちの地域をどう創っていくのかというのが計画の目的なわけですが、地域からそれぞれ市に対して公助の要望ということであるわけですが、市としてはそれを全てまとめて、今後は市全体での優先順位ということになってまいります。それと予算の中での優先順位ということになりますので、地域の方からなかなか実現してもらえないというようなお声もあるわけですが、そこは部分最適と全体最適として難しい部分もあるのかなと思っておりますが、私どもとしては関係の課にできる限り要望しながら地域の望まれることをできるだけ実現していけるようにお手伝いしたいと考えています。

○委員（仮屋国治君）

地域の皆様が一番望んでいらっしゃるのには公助ですけどね、全てに番号を付けるのではなく、3段階又は5段階なのか、程度の優先順位決めにしていただければいいのかなと思っておりますので、御検討いただきたいと思っております。最後にもう一点お尋ねします。先ほどから蔵原委員の方からも国分体育館のエントランス周りの改修について質疑がなされておりますけれども、私も同様に思っているわけですが、先日、蒲生体育館に行く機会がありまして、あそこも国分と建築年変わらないのか、まだ新しいのかもしれないけれども、古い、新しいというよりも明るい、暗いという印象を非常に受けました。いろいろ参考になさっている体育館もあるかと思うわけですが、空調設備をにわか仕立てで作ってしまったとなれば、これは施設を何とか今後大いに活用していかねばならないという思いがあるわけですが、そうした場合には、単なるエントランスの補修、改修ではなくて、もう少し市民目線で、受付の場所であるとか、何とか改修ということも念頭に置いていかねばいけないと思うのですけれども、部長いかがでしょうか。

○市民環境部長（橋口洋平君）

おっしゃるとおり空調を設置したのは、これからも使っていきますよということでございます。そういった中で、確かに暗い、古いというお話がありますので、これから長い間使っていく施設になるかと思っておりますので、市民の方ができるだけ明るく、清潔に使っていただけるように整備を進めていきたいと考えております。

○委員（仮屋国治君）

主要な施策の成果の各項目に、事業費が掲載されているものと、掲載されていないものがあります。主な施策の成果票ですので、可能な限り事業費の掲載を望んでおきます。

○委員（宮内博君）

市民課にお尋ねいたします。39ページの人権擁護の関係であります。今回も部落解放同盟に対して103万円の補助金が支出されております。緊急集会、学習会、講演会などに限定して出したということですが、それぞれこの103万円の金額をどういうものに出したのかお示してください。

○市民課主幹（福永義二君）

研究集会の方への支出金額が53万2,630円となっております。研究会、研修会等への出席旅費等が合わせまして51万7,370円となっておりますのでございます。

○委員（宮内博君）

私どもは既に事業が2002年に終了して、一般事業に移行すべきだと、民間団体に対する補助金は

止めるべきだという立場で議論してきているところではありますが、やはり部落差別というのは深刻な状況だというのが、部落解放同盟の方からの議員と語ろかいなどでの意見でありますけれども、法務省の統計を見てもみると、全国で平成30年度分の人権問題に対する差別事案ということで報告がなされている最も多いのが障害者に対する差別ということで265件と報告されております。それで全体的に人権侵犯という形で報告されている中にあるのが住居であったり、生活であったりの安全に対する不安、侵害が2,340件と全国での事案として最も多いという報告があり、その次にインターネットによるプライバシーの侵害が2,085件、部落差別についてはどうかというと100件という報告で、昨年度よりも9件ほどは増えていると報告がされているようですか、霧島市では実際にこの法務省の統計に反映されるような事案はあったのですか。

○市民課主幹（福永義二君）

ただいまの御質問に関して、私どもで持ち合わせております資料が人権相談に関する資料でございます。法務局の霧島支局が実施しました人権相談、常設と特設の人権相談がございますが、そちらの霧島支局管内の人権相談件数は1,055件となっております。ただし、内訳については、霧島支局のほうから入手しておりませんので、入手して改めてお答えしたいと思います[同ページに答弁あり]。

○委員長（新橋 実君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時57分」

「再開 午後0時58分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。午前中の質疑に対する答弁を求めます。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

午前中の質問に対して答弁いたします。1点目です。敷根清掃センターの基本設計業務委託を受けている業者の過去の設計実績でございますが、熊本県で2件、鹿児島県で1件、長崎県で1件、山口県で1件、広島県で2件、島根県で1件、岐阜県で1件、福井県で1件の計10件が、私どものほうに提出されています。この件数は直近ではないですが、過去10年間、平成20年度からの実績でございます。もう1点、宮内委員から質問のありました現在の敷根清掃センターの焼却の能力ですが、81t炉が2炉で162tなのですけれども、こちらのほうは平成15年の建設当初ですけれども、この敷根清掃センターの処理能力としては約4万3,000tを処理する能力ということで造られております。今現在は約3万3,000t、これはごみ分別等々が進んだ結果だと思います。その上で、ごみ量が減っているので稼働率が極端に低いというわけではなく、市民の皆様が頑張った結果ということになるかと思えます。

○市民課主幹（福永義二君）

午前中の御質問の中で、人権に関する相談についての内訳ということでございました。資料を当たりましたところ、鹿児島地方法務局が平成30年における人権侵犯事件の取組状況についてというものを公表いたしておりますので、そちらから御紹介したいと思います。なお、鹿児島県全体の分でございますので御承知おきいただきたいと思えます。人権侵犯事件の取扱いと申しますと、人権侵害を受けた方からの申告等に伴って法務局が介入をしたもの、ないし法務局の関与を希望されない場合は、民事訴訟法などの法的な対処方法の教示、あるいは他の関係行政機関の紹介、こういったものが全て含まれております。全国的には1万9,063件、うち鹿児島地方法務局管内で人権侵犯事件として取り扱ったものが241件ということでございます。このうち同和問題に関するものが2件となっているということでございます。

○委員（宮内 博君）

全県でも2件ということですから。それで主要な政策の成果40ページに報告されているのですけれど、人権相談が年間2件で相談者延人数2人とあります。ですから、同和地域といえども地域外と余り変わらないという状況が霧島市内でも広がっているのではないのかなと思いますけれど、この結果を見てどうお考えでしょうか。

○市民課長（東中道泉君）

数字的にはこのような件数で上がっていますが、人権啓発センターには直接的ではなくても、差別を受けた方が友達に話をされて、回り回ってこういうことがあったという話も届いているようなので、そういうことに対する対応というのは必要になってくるのかなと思います。

○委員（宮内 博君）

数字的には見ると、私が申し上げたようなことが霧島市においてもあるのではないのかなと。県内でも2件ということでもありますので。それと、先ほどの103万円の内容についてであります。旅費で51万7,370円という報告でありました。当初予算の議論のときにも、この中には生活保障費が含まれているということで報告された経緯があるのですけれど、それが含まれているかどうか。そして、延べ人数で旅費を払われていらっしゃる方の人数は何人なのかについてもお聴かせください。

○市民課主幹（福永義二君）

延べ人数は70名です。生活保障費が含まれております。

○委員（宮内 博君）

生活保障費はどのような形で組まれているのでしょうか。行動費であったり、あるいはJR等の利用料金であったりというものは別に生活保障費という形であると私は認識しているのですけれど、70人に対して生活保障費はどのようなふうな形で払われているのでしょうか。

○市民課主幹（福永義二君）

生活保障費は旅費に合算してと御報告いたしました。70名に対して27万5,000円含まれております。

○委員（宮内 博君）

その27万5,000円の内訳をお聴かせください。

○市民課主幹（福永義二君）

生活保障費は日額ということでお支払いしております。基本的に、県内での学習会、研修会等に参加された場合が5,000円。県外での研修会、学習会に参加された場合が1万円となっております[43ページに訂正発言あり]。

○委員（宮内 博君）

次に移ります。スポーツ・文化振興課の関係でお聴きしたいのですけれども、学校開放の関係について報告がされています。17万7,001人が参加したということでもあります。地域的に、かなりばらつきがあるのかなというふうに思うのですけれど、特に牧園地区では中学校の開放がなされていないということが報告されているのですけれど、これらの事情について御説明いただけませんか。

○スポーツ・文化振興課主幹（上小園拓也君）

牧園中学校につきましては、学校開放の実績がないところですが、いろいろ確認しましたところ、牧園中学校の近くに牧園小学校がございまして、地域の方々には牧園小学校の体育館を利用されているということでございました。

○委員（宮内 博君）

牧園小学校で事足りているということなのかなと思います。了解しました。それで、私としては最後になりますけれど、冒頭のところで議論しました自治会の加入率の問題について、再度お聴きしておきたいと思います。合併当初からすると約20%減少していると。具体的には、私は個別に申し上げましたような問題も新たにそういう中で起こっているということをお知らせいたします。

それで、担当課長の答弁では、自らのところの範疇ではないという回答でありましたけれども、縦割りの行政だけで考えるとそれはそうかもしれませんけれども、現実には、自治会として大変大きな問題として議論されている最中にあるわけです。組織率が低下すればするほど、その矛盾は広がっていくということになりまして、半分以上の方が実際には公民会に組織されないような状況というのもそう遠くはないという状況にあらうかと思うんです。担当課長はそういうふうにご答弁されましたが、これは部全体で議論すべき問題ではないかなと思いますので、部長として、どのようにお考えかということもお聴きしておきたいと思います。

○市民環境部長（橋口洋平君）

加入率が6割ということで、1%減っているということが、詳しく分析していないですけれども、それが努力の結果なのか、それとも定着してきたのかというのはちょっと見えないですけれども、少なくともほぼ前年並みの加入率というのは保っているというような現実はあると思います。そういった中で、今まで本会議でも議論がありましたように、例えば防犯灯の電気代を加入している人間だけで負担することはいかなものかという議論があるということは、こちらでも認識しております。そういった中で、今までの答弁と致しましては、設置は市がしますよと。あとの維持管理につきましては自治会をお願いしますというのは基本的なスタンスであります。そういった中で、今のこの状態が更に悪くなるのか、それとも、こちらが加入を促進して自公連等と協力しながら、魅力のある自治会にしていったら、加入率が今のように横ばいになるのかというのがあると思いますので、現時点では多分、総務部であっても防犯灯につきましては現行のとおりとしたいというような形になると思いますけれども、そういった加入率を見ながらも、余りにも加入している人の負担が多過ぎるというような状況になりましたら、そういった形で検討する余地があるのではないかなと考えております。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

今、宮内委員から御質問がありましたけれども、私は決して範疇ではないから、自分とは関係ないというお答えをしたわけではなく、ここでは私は申し上げられませんと申し上げたわけで、その後でも、横の連携を取って、役所内全体で検討していきますというお答えも改めて致しております。決して、防犯灯とか、排水路の清掃とか、そういうことについて私の立場で具体的な解決策を申し上げられないというお話をただけでございまして、全体として検討していかなければならない問題だという認識は持っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

縦割り行政で物事を考えるということも確かに必要な部分があるという多いかと思いますが、市民生活の目線から見るとそれは関係ないわけですね。ですから行政運営を進めていく上で、横の連携、また当然多点で役割を担いながら、強めていかなければいけない部分は当然あり得る話でありますから、やはり総体的な立場に立って議論した上で進めていただきたいということは重ねて、強く求めておきたいと思います。

○委員（平原志保君）

市民環境部の決算資料の23ページ、民生費のところ、霧島市じんけんフェスタの講師派遣業務の委託というところなのですが、これは丸投げしているという感じでの委託料ということでよろしいですか。

○市民課主幹（福永義二君）

霧島市じんけんフェスタ講師派遣業務委託についての御質問かと思われ。私どもの人権擁護推進費は、民生費に含まれますので、御指摘のとおりかと思っております。誤解なきように御説明いたしたいと思いますが、私どものほうで決めました翌年度の重点的な啓発目標、啓発の内容について、適切な講師は誰だろうと庁内で検討いたしまして、複数の事業者に見積りを取って、その上で発注

いたしております。派遣業者が様々なノウハウを持っておりまして、業務委託という形をとっておりますけれども、間に派遣業者に入ってもらって、様々な調整をしてもらっておりますので、派遣業務委託をとっておりますけれども、決して私どもがこういったことでやりたいから、誰かをよこしてというような形での安易な発注ではございません。

○委員（平原志保君）

分かりました。派遣業者に頼んでいるということで。直接講師のほうを依頼すれば半額くらいで済むのかなと数字的に思うので、そういうことはされないで、派遣業者を通してやるということですね。

○市民課主幹（福永義二君）

御指摘の点もあろうかと思われませんが、適切な講師を選択するに当たり、その講師の連絡先から私どものほうで調整していくことをすべて業者に委託して、調整してもらっているのが実情でございまして、例えばテレビで見るあの方を呼びたいけれど、派遣料、旅費は幾ら掛かるのかというのを業者に委託した上で、調整してもらっていると考えると結構かと思えます。先ほど部長のほうからも答弁があったと思えますけれども、外注できる部分は外注して、職員の負担を軽減していると御理解していただければと思います。

○委員（平原志保君）

面倒臭い作業といえば、作業なんですけれども、そんなに難しい作業ではないということも私も仕事上経験がありますので、派遣業者に委託しなくてもやれる仕事なのかなと思いました。あともう一つ、手話のほうなのなんですけれども、1,500円となっていますが、これも委託料ということで。手話をさせていただく方のギャラというのですか。それはどこになるのですか。

○市民課主幹（福永義二君）

委託料の24ページにございます、このじんけんフェスタの手話通訳者のコーディネートの事務委託でございます。通訳者の派遣のコーディネートをするのが鹿児島県の身体障害者福祉協会に依頼しておりますので、そちらのほうが一番当たり500円というコーディネートをとって、手話通訳ができる方に日程調整をしていただいて、当日派遣してもらおうというような形になっております。実際の手話通訳者の報酬については、人権擁護推進費の報償費に含まれております。

○委員（蔵原 勇君）

先ほどもお尋ねしたところですが、来年の国体に備えて、先日17日にサッカー会場を見ましたけれど、観客席のちょうど裏側の所に雑草がすごく生えているように見受けたのですが、あと1年ありますけれど、ここ辺りもまた現地を確認しながら最小限の環境面とか、安全性という面もあるかと思えますので、それこそ大事な会場ですので、整備してもらいたいと思います。

○国民体育大会推進課長（有満孝二君）

今委員が言われました所は陸上競技場のメインスタンドの裏の壁の部分かと思われまして、言われますとおり、上のほうには結構大きな木や雑草が生えている状況です。平成30年度、平成31年度では予算を組んでいないところなんですけれども、来年度の部分の中で、実行会のほうですべき部分なのか、スポーツ・文化振興課の予算ですべきものなのかということもございまして、協議しながらやっていきたいと思えます。ただ、もう一つは、ボランティア等の中でも実施していただけるような状況もないかということも、模索しながら検討してまいりたいと思っております。

○委員（蔵原 勇君）

一つその辺も考慮しながら、整備してもらいたいと思えます。他の所は立派な整備状況が確認できました。もう1点だけは、あのときにも相談したのですが、メインスタンドの観客席があるのですが、あの階段の黒ずんでいるところが非常に目立つというふうに思ったのですが、それについても同様に今後整備できるのかという心配をしているのですが。もし予算が足りなければ議員

間で私どもが応援してもいいですよ。

○国民体育大会推進課長（有満孝二君）

ぜひ、という回答をしたいのですが、委員が言われますのは、メインスタンドの部分の階段ではなくて、周りの観客席の部分なのかなと思います。その部分については指定管理者のほうでも時期を得て清掃していただいているようでございます。高圧洗浄機で清掃していただいているようでございます。また国体の時期に合わせた清掃等も指定管理者のほうに依頼したいと思っております。

○委員長（新橋 実君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで市民環境部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時23分」

「再開 午後 1時26分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、教育部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（中馬吉和君）

平成30年度霧島市一般会計歳入歳出決算書のうち、教育部に係る決算につきまして、御説明いたします。まず、私から総括説明をさせていただき、その後、教育総務課から順に各課長等が決算に係る主要な施策の成果に基づき詳細について、御説明いたします。それでは、歳入歳出決算書の9ページ、10ページをお開きください。（款）10教育費の予算現額は84億5,967万8,000円であり、総予算現額に対し約13.7%を占めております。また、支出済額は52億4,806万4,143円で、総支出済額の約9.3%を占めております。なお、この予算現額と支出済額には、市民環境部のスポーツ・文化振興課の所管する予算・支出も含まれております。教育部に限った記載はございませんが、（款）10教育費のうち、教育部に係る予算現額は71億4,484万6,000円であり、総予算現額に対し約11.6%を占めております。また、支出済額は44億2,064万6,554円で、総支出済額の約7.8%を占めております。それでは、各項の支出済額について、御説明いたします。（項）1教育総務費の支出済額、3億9,941万6,483円は、教育委員会事務局運営費や奨学資金貸付事業などのほか、教職員住宅の修繕等を行うことにより、入居者の住環境の適切な維持管理を図りました。（項）2小学校費、11億5,088万90円は、各小学校の円滑な管理運営などに努めたほか、向花小学校校舎大規模改造事業の実施や小野小学校普通教室等改修工事に着手するなど、施設整備を積極的に行い、教育環境の整備を図りました。（項）3中学校費、7億2,929万8,459円は、小学校と同様に各中学校の円滑な管理運営などに努めたほか、日当山中学校校舎大規模改造事業を実施するなど、教育環境の整備を図りました。（項）4高等学校費、8億4,039万9,094円は、国分中央高等学校の円滑な管理運営や、生徒の希望する進学・就職に向けた指導に努めたほか、体育センター部室改修工事を実施するなど、安心・安全な教育環境の確保を図り、専門高校としての魅力を高めました。（項）5幼稚園費、8,310万2,834円は、公立幼稚園5園の運営に要した経費であり、健全な幼児教育を行うために適切な管理運営を行いました。（項）6社会教育費、6億5,722万6,235円のうち、教育部に係る5億8,466万4,590円は、「いざ行け！きりしま探検隊」や高齢者学級の開設など青少年の健全育成や生涯学習の推進を図るとともに、各社会教育施設・地区公民館等の適切な維持管理に努めました。また市民の学習ニーズに応えるため、図書館、メディアセンターなどの社会教育施設を有効活用するとともに、明治維新150年記念事業として、明治維新と霧島に関する企画展や歴史教室、体験活動を開催し、郷土に対する造詣を深め、歴史文化を学ぶ機会を提供することがで

きました。(項) 7 保健体育費, 13億8,774万948円のうち, 教育部に係る6億3,288万5,004円は, 小中学校や通学路等の安全確保や防災教育を充実するとともに, 運動習慣の育成やフッ化物洗口の拡充など, 健康な心身を育む教育を推進しました。また, 各学校給食センターと単独調理場の, 円滑な運営と適切な維持管理に努め, 安全・安心な学校給食を提供しました。次に, (款) 教育費の翌年度繰越額, 24億9,578万4,000円のうち, 教育部に係る20億2,362万円につきまして, 御説明いたします。(項) 2 小学校費の12億8,920万円は, 市内小学校への空調設備整備に係る経費と, 小野小学校普通教室等改修工事に係る経費でございます。(項) 3 中学校費の7億1,940万円は, 市内中学校への空調設備整備に係る経費でございます。(項) 5 幼稚園費の1,502万円は, 市内幼稚園への空調設備整備に係る経費でございます。次に, (款) 11災害復旧費につきまして, 御説明いたします。(項) 4 文教施設災害復旧費の支出済額, 1,258万4,552円のうち, 教育部に係る717万1,000円は, 台風により被災した天降川小学校の屋内運動場の屋根の復旧などで, 速やかに施設の修繕を行うことにより施設の適切な維持管理を図りました。最後に, 教育費のうち教育部に係る支出済額, 44億2,064万6,554円の, 予算現額, 71億4,484万6,000円に対する執行率は約61.9%であります。予算現額から翌年度繰越額, 20億2,362万円を除いた額に対する執行率は約86.3%となっております。以上で, 教育部の総括説明を終わります。

○教育総務課長(西敬一郎君)

教育総務課に関する主要な施策の成果について, 御説明いたします。平成30年度一般会計歳入歳出決算書の130~140, 154ページ, 平成30年度決算に係る主要な施策の成果の115~118ページ, 平成30年度決算に係る主要な施策の成果の115ページをお開きください。教職員住宅維持管理事業につきましては, 入居が見込めない一般の教員用住宅2棟を解体したほか, 緊急を要する案件から優先的に補修を行い, 教職員の住環境整備を行いました。奨学資金貸付事業につきましては, 新規貸与者51人へ2,955万1,000円, 継続貸与者83人へ3,759万2,000円, 総額6,714万3,000円を貸与したほか, 霧島ふるさと愛若者応援事業(返還免除制度)のPRを行うとともに, 進学先の選考の際に奨学金の貸与の可否が見通せず, 進学等の判断に不安や影響を及ぼすことのないよう, 例年1月から3月に次年度奨学生を募集し, 入学後の4月に奨学金の可否を決定していたものを, 10月から12月に次年度奨学生を募集し, 1月に予約奨学生として内定を出し, 生徒及びその保護者の進学等に係る不安や影響を軽減するようにしました。116ページをお開きください。向花小学校屋内運動場大規模改造工事実施設計につきましては, 国庫補助金の内定があり次第, 工事に着手する準備が整いました。向花小学校校舎大規模改造工事2期目につきましては, 普通教室棟及び特別教室棟の内装木質化やリフォーム, 設備機器の省エネ化などを行い, 安全で快適な教育環境を整備することができました。また, 校舎につきましては2期目で全ての工事が完成しました。117ページです。富隈小学校職員室空調設置工事につきましては, 管理諸室の空調設備の設置を行い快適な職場環境の整備を行うことができました。118ページには, 横川中学校の同工事も記載しています。日当山中学校校舎大規模改造工事2期目につきましては, 向花小同様, 特別教室棟の内装木質化やリフォーム, 設備機器の省エネ化などを行い, 安全で快適な教育環境を整備することができました。118ページをお開きください。市内小中学校空調設備整備PFI導入可能性調査につきましては, 調査期間中に国の制度が改められ空調設備設置に臨時特例交付金を充てることできるようになりましたが当該交付金を活用するためには, 2019年度内に事業完了しなければならないという制約があったこと, またPFI方式による事業者選定には期間を要し2019年度中の事業完了が見込めなかったため, 直接施工方式を採用することを決定しました。横川中学校屋上防水改修工事につきましては, 校舎6号棟の屋上全面改修を行うことで, 安全で快適な教育環境を整備することができました。天降川小学校屋内運動場台風災害復旧工事につきましては, 破損した金属屋根の復旧工事を行い, 安全で快適な教育環境を整備することができました。

○学校教育課長（芝原睦美君）

学校教育課に関する主要な施策の成果について、御説明いたします。平成30年度一般会計歳入歳出決算書の132～137ページ、140～141ページ、146～151ページ、平成30年度決算に係る主要な施策の成果の119～123ページ、平成30年度決算に係る主要な施策の成果の119ページをお開きください。重点施策の1点目、学力の向上と個性を育む教育の推進における取組でございます。確かな学力の定着と向上においては、研究協力校が公開研究会を行い、その成果を還元しました。また、各学校から講師派遣の要請があり、指導主事や外部講師を派遣し、分かりやすい授業づくりに向けた指導、助言を行い、各学校の指導方法の改善が図られました。9年間を見通したキャリア教育の充実では、中学生の挑戦！霧島しごと維新事業におきまして、中学生・高校生を対象とした地元企業の見学会や企業説明会、ALTや留学生と交流しながら、霧島市の特色ある地域や海外に飛び出した先人の足跡を訪ねるキリシマ・グローバル・アクティビティを実施いたしました。生徒が地元の企業を理解し、地元で働くことの意義を学び、将来の進路選択への意欲を高めたり、グローバルな視点で自分の生き方について考えたりする良い機会となりました。120ページをお開きください。特別支援教育の充実につきましては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行及び特別支援教育への理解が進んだことなどにより、急増している支援を必要とする幼児、児童、生徒に対応するため、特別支援教育支援員を幼稚園、小学校、中学校に配置し、支援を要する子供たちの社会的自立に向けた支援と、教員が授業に集中できる環境整備に寄与することができました。続きまして、重点施策の2点目、豊かな心を育む教育の推進における取組でございます。生徒指導の充実につきましては、これまで同様、各種相談員等を効果的に活用し、いじめ問題や不登校児童・生徒への対応が迅速に行われるなど、関係機関との連携も充実しました。121ページへつなぐりますが、特に不登校対策については、家庭的にも解決しなければならない課題が多く、不登校問題解決のために教育支援センターに指導員を配置したり、学校、家庭などと連携を図ったりしながら問題解決に当たるスクールソーシャルワーカー等を配置するなど、総合的な支援を行うことができました。続いて、3点目、特色ある教育活動と開かれた学校づくりの推進における取組でございます。122ページをお開きください。小規模校教育の充実につきましては、国分地区上場四校集合学習や牧園中学校区きずな・ふれあい集合学習の実施により、小学校から中学校へのスムーズな移行を図ることができました。4点目、幼小中高連携の推進における取組でございます。特別な支援を必要とする園児への適切な支援につきましては、市内全ての保育所・幼稚園の職員を対象にした就学に関する説明会を開催し、施策等の周知や就学指導に係る情報提供をしたことで、就学指導の充実につながりました。123ページをお開きください。5点目、安全・安心な教育環境の推進における取組でございます。関係部署や関係機関等との連携につきましては、学校から報告のあった通学路の危険箇所の合同点検を実施することによって、地域及び関係部署・関係機関が共通認識をもち、通学路の安全確保に努めました。6点目、健やかな体を育む教育の推進における取組でございます。健康教育の推進につきましては、学校、家庭、関係機関等と連携した保健指導の充実を図りました。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

学校給食課に関する主要な施策の成果について、御説明いたします。平成30年度一般会計歳入歳出決算書の150～151ページ、平成30年度決算に係る主要な施策の成果の124ページ、平成30年度決算に係る主要な施策の成果の124ページをお開きください。成果の欄でございますが、学校給食センター及び単独調理場につきましては、施設、設備及び備品の不具合に対しまして、修繕や買替えを適宜行いながら、安全で安心な給食の提供に努めたところでございます。食に関する指導につきましては、栄養教諭が各学校に出向き、児童生徒に食に関する正しい知識や食習慣について、理解を深めてもらうための機会を提供したほか、保護者には、給食だよりや献立表により、周知を行いました。食物アレルギー、食中毒及び異物混入等への対応につきましては、学校や保健所等と連携を図

り、マニュアルに基づいた対応を遵守することで、事故等の発生防止に努めました。特に、食物アレルギーにつきましては、保護者と面談して子供の状態をくわしくお聴きすることで、より確実な給食の対応をすることができました。

○社会教育課長（新門勝利君）

社会教育課に関する主要な施策の成果について、御説明いたします。平成30年度一般会計歳入歳出決算書の140～145ページ、平成30年度決算に係る主要な施策の成果の125～130ページ、平成30年度決算に係る主要な施策の成果の125ページをお開きください。青少年育成センター運営事業で、街頭補導の実施、電話や来所による相談業務のほか、非行防止のための広報活動を行いました。また、市内各地区における成人式の実施では、7地区それぞれで、新成人による実行委員会が特色ある運営を行い、対象者1,680人の内1,151人が参加し、参加率68.5%となりました。126ページをお開きください。家庭教育学級の実施で市内全ての公立幼稚園から小学校、中学校51校に家庭教育学級が開設され、延べ1万31人が参加し、家庭教育の充実が図られました。各種講座の充実では高齢者学級等を市内6地区で開設し、開講延回数89回で、6,690人の参加が25人の講座申込者があり6回の講座を通して延べ75人の参加があり、活力あるまちづくりに向けて交流が図られました。青少年体験活動の実施では、立志塾や自然体験事業等を実施し、国際的な視野を広げたり、霧島の自然や文化に触れたりしながら、将来の目標を考えるきっかけづくりができました。127ページをお開きください。いきいき国分交流センターやサン・あもり等の指定管理施設において、自主事業の開催やホームページによる案内等により、多くの市民が学び、集う場の提供をすることができました。128ページをお開きください。各地区公民館管理運営事業で条例公民館の施設や設備の定期点検委託により安全性の確認をする一方で、修繕、改修を行い利用者が安全に利用しやすい環境づくりができました。また、公民館講座開設事業で、定期講座や公民館短期講座を開設し市民の学習機会を提供しました。定期講座の終わりには、学習成果の発表の場であるまなびフェスタを開催することで、受講生同士の交流と、受講講座以外の講座内容を知ることで、新しい学びのきっかけづくりとなり、また市民への講座の周知も図られました。129ページをお開きください。「明治維新と霧島」と題して企画展を開催し、明治維新によって移り変わる霧島を紹介することができました。また、歴史講座の実施で市内にある三つの郷土館で郷土館めぐりを開催し、地域の特徴ある収蔵物を題材とした歴史教室・体験活動を開催し、霧島の歴史に対し造詣を深めることができました。130ページをお開きください。小中学生を対象に文化財少年団、一般を対象に、きりしま歴史散歩を実施し、ふるさとの歴史や文化に対する理解を深めていただくことができました。文化財保護啓発事業では、明治維新150年記念事業を記念し、案内板17箇所、標柱を16箇所設置し看板等の充実を図ることができました。また、市内遺跡確認事業の実施で、史跡隼人塚の石塔3基、石像4基の洗浄・修復作業等を行い、国からの補助を受け文化財の適切な保護に当たりました。

○国分図書館長兼メディアセンター所長（鈴木順一君）

図書館及びメディアセンターに関する主要な施策の成果について、御説明いたします。平成30年度一般会計歳入歳出決算書の144～147ページ、平成30年度決算に係る主要な施策の成果の131～132ページ、平成30年度決算に係る主要な施策の成果の131ページをお開きください。学習環境の充実では、国分・隼人図書館、溝辺・横川・牧園・霧島・福山図書室において、蔵書冊数は前年より約5,000冊増加し、42万9,970冊となり、年間20万8,414人の方々に御利用いただきました。図書利用者のニーズに合わせて、新規購入のほか県立図書館や県内の公共図書館等との相互貸借を活用し、利用者の利便を図りました。図書館から遠隔地にある地域や小学校に対して、移動図書館車による巡回や配本所の充実を図り、市民が本を身近に感じる環境づくりに取り組みました。環境整備においては、障がい者を含む全ての方々が、利用しやすい施設づくりを目指して、隼人図書館のトイレを多目的トイレに改修しました。読書活動推進では、おはなし会や読書まつり等を引き続き実施したほか、

夏休み期間には植物採集教室等を開催し、読書に対する興味の醸成を図り、読書推進に努めました。また、ブックスタートの活動により、乳幼児期からの読み聞かせが、赤ちゃんの言葉と心を育むためには大切なことであるとの認識が浸透しつつあります。132ページをお開きください。メディアセンター運営について、御説明いたします。学習環境の充実では、一般開放コーナーや鑑賞室の維持管理に努め、土曜子ども映画会等の上映会の開催や、映像・音楽・インターネット等の視聴体験サービスを提供し、一般開放コーナーを1万7,802人、上映会を2,032人の市民に御利用いただきました。研修センター機能の充実では、市民を対象としたパソコン操作の基礎やデジタル写真の加工、動画の編集等の講座を実施したほか、児童・生徒や教職員を対象とした機器操作や情報教育等に関する講座を実施し、452人の方に受講いただきました。平成31年3月には、一般開放コーナーを含め研修用パソコン並びにソフトウェアの更新を行い、学習者のニーズに対応できる環境整備に努めました。視聴覚ライブラリー機能の充実では、視聴覚教材・機材の整備、充実に努め、学校や社会教育団体等に教材ソフト（DVD等）・機材の貸出を行いました。また、地域映像の収集を行い教材としての活用を図りました。その他、学習用教材の制作・支援を行い、県自作視聴覚教材コンクールでは最優秀賞ほか上位入賞の成果を上げております。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

それでは、国分中央高等学校に係る決算につきまして、御説明いたします。平成30年度一般会計歳入歳出決算書の138～141ページ、平成30年度決算に係る主要な施策の成果の133ページ、平成30年度決算に係る主要な施策の成果の133ページをお開きください。進路指導の充実につきましては、進路指導補助員を1人配置し、企業情報の収集や新規の求人開拓を行い、県内外で32社の企業を新規に開拓しました。成果と致しましては、企業訪問や関係機関との連携により、リアルタイムに求人情報等を収集できたことにより、卒業時には、全生徒の進路が決定し、就職・進学率100%を6年連続で達成いたしました。高等学校の活性化につきましては、部活動における外部指導者による指導や九州大会以上に出場した部活動に対する大会補助、指定宿舎における寮監業務の委託や新規入寮者に対する一時金の補助を行ったところです。成果と致しましては、柔道、陸上、なぎなた部が全国大会に出場するなど、学校の取組の成果が着実に生かされました。また、指定宿舎には寮監を配置し、生徒が安心・安全な生活が送れるようにするとともに、入寮の際の一時金を一部補助することで保護者の負担軽減につながったところです。高等学校の施設整備につきましては、体育センター及び旧体育館の部室改修が完了し、各部活動の環境改善及び充実が図られたところです。

○委員長（新橋 実君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（木野田誠君）

総括のところですが、教育費の予算現額71億うんぬんとあり、予算現額に対し11.6%、総支出済額の7.8%とありますが、予算現額に対して11.6%は教育費としては適正なパーセントだと思いますが、この総支出済額7.8%は非常に低いと思います。部長はどうお感じですか。

○教育部長（中馬吉和君）

平成30年度の支出済額44億2,000万円ですが、ここには今年度に学校空調の約20億円を繰り越しておりますので、その部分が足されれば実際の執行率は上がることとなります。実際は今年度に空調の約20億円の工事をいたしますが、予算現額は空調の分が入っており、執行済額には空調の分が入っていない差になります。

○委員（木野田誠君）

改めまして11.6%は適正であると感じられますか。

○教育部長（中馬吉和君）

11.6%の数字ですが、主観的な部分はさておきまして、平成28年度からの予算現額に対する執行割

合ですが、平成28年度が8.8%、平成29年度が12.9%、平成30年度が11.6%となっております。教育部の予算につきましては、施設を多く抱えている関係で施設等の改修に伴い執行割合が増減しますので、11.6%は妥当なのかどうかということについては、判断が難しいところでございます。

○委員（宮内 博君）

説明がありましたように、約20億円を空調設備の整備に充てるために繰り越したとのことですが、進捗状況はどのような状況ですか。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

空調工事の発注は全ての学校分が終わっております。工事につきましては、第1期、第2期、第3期と分けて発注してございます。第1期発注分は6月中旬に契約し、工期が11月末で進捗率は9月末現在ですが、一番進捗率の高いところで85%、低いところでも65%ですので、第1期は予定どおり工事が進んでおります。第2期発注分につきましては、7月末の契約で、9月末現在約20%の進捗率でございます。第3期発注分が8月末の契約で五、六%の進捗率という状態でございます。

○委員（宮内 博君）

第3期まで完成する見通しはいつ頃になりますか。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

第1期、第2期、第3期ですが、第3期の契約工期が2月末を予定しています。現在、第1期から第3期の工事につきまして、工期内に終わるよう各請負業者の方々が努力しているところですが、部品の納入が厳しいものもございまして、納入の厳しいものについては代用品を使って教育委員会としましては、年度内に全部完成する方向を目指して工事を進めている状態でございます。

○委員（宮内 博君）

総括の点で、先生方の働きかたの問題について、先日、変形労働時間制を導入するという閣議決定がなされたこと。これは働いている教職員の方たちの長時間労働は社会的な問題になっていることを受けて閣議決定をしたということですが、この内容にも大きな問題が含まれていると考えています。そこでお伺いいたしますけれども、平成30年度中の教師の方たちの労働時間等については、どのような状況にあって、どのような対応が打たれて、結果的にどのように改善がされたのかについて、総括的にお尋ねしておきたいと思っております。

○学校教育課長（芝原睦美君）

昨年度中ですけれども各職種の平均ですが、教頭は月107時間、教諭等が月58時間の時間外労働で、上限法に定める1か月45時間を越えている状況にございます。そこで、管理職がしっかりと職員の勤務時間を把握した上で、特に教頭は根本的な業務改善をしないと107時間ですのでかなりオーバーしている状況であるということで、先日も19市の学校教育課長会で文書配布の仕方を工夫するとか、上手く使うとか、やる必要があるのではないかと。それから今後は校務支援システム等を導入して業務の効率化を図っていく必要があると考えております。また、学校外部の方の力を借りて学校の校務のお手伝いいただいて、子供たちにしっかりと向き合う時間を確保していく必要があると考えております。

○委員（宮内 博君）

対策の途上にあると受けとめました。教頭が107時間と、いつ過労死となってもおかしくない状況が続いているということで、教員の場合も50時間を越えているということで、双方に対応が必要だと思いますけれど。こういう状況の中、メンタル面で実際にどんな状況になっているのか、そしてどういう対応がなされたのかお聞きしておきます。

○学校教育課課長補佐（今村 靖君）

教職員のメンタルについては、昨年度もストレスチェックを行っております。すべての県費負担の教職員についてストレスチェックを行い、高ストレスの方々には産業医、産業カウンセラーと面

談することができますと個別にお知らせしているところです。ただ実際に御自身で受けたいと手を挙げられて受けられた方が教職員では1人、産業カウンセラーの面接では1人でした。高ストレス者の周知等については個人のストレスチェックですので、なかなか管理職には届かないところはありますが、しかしながら職場全体のストレスチェックした分析を取るというのは必ず管理職にお渡しして昨年度も分析結果を基に、どのような管理職の関わりが学校の職場環境改善になるかというところで研修を積んでおります。引き続きストレスチェックは行っているところです。

○委員（宮内 博君）

小学校、中学校、高校で学校毎の勤務時間等はどんな状況になっているか報告できるでしょうか。

○学校教育課課長補佐（加治木徹君）

学校種毎の超過時間について、学校教育課では小中学校を中心に実態把握をしておりますので、小中学校だけ大体の数につきましては説明ができます。小学校につきましては、大体週でいうと600分くらい超過しております。中学校につきましては、部活動の関係で630分くらいの超過をしておりますので、小学校と中学校と比べますと中学校の方が勤務時間の超過が多い現状が分かっております。

○委員（宮内 博君）

説明がありましたように、中学校では部動による時間的な拘束時間が長いということがありますが、その点については個別具体的に霧島市として取組がなされた事例があれば、その成果について報告できればお願いします。

○学校教育課課長補佐（加治木徹君）

部活動につきまして超過しているとのことですが、昨年度の段階で部活動の団体の会を開きまして、冠大会というのが多くなっているという現状がありますので、冠大会の精選を、それぞれの団体に少なくするようにお願いしているところです。それと部活動のガイドラインが国から出され、県からも出されておりますので、平日は一日休養日を取る。また、土日はどちらかで休養日を取るということが示されておりますので、霧島市内でもガイドラインにのっとって部活動の指導をしてほしいと学校へ指導しているところです。

○委員（宮内 博君）

示されたガイドラインによって、休日がきちんと設けられる形で改善が進んでいるというのが教育委員会の見解でしょうか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

部活動顧問の研修会のなかで、練習時間や休養日の設定等についてアンケートをとりました。1段階から4段階ということで、4が守られているという形ですけれども、休養日の設定それから練習時間の平日2時間、休日3時間については3.5以上の回答でしたので、大分周知されて実施されていると把握しております。ところが先ほども出ましたように冠大会の精選というところが平均で2.5だったと思いますが、大会の精選というのは各学校どのようにしたものかということで苦労されているようですけれども、今年度も4月と10月に競技団体等の冠大会等の縮減を、あるいは大会運営の在り方の工夫等についてお願いしたところです。大会については、19市の学校教育課長でも話題になって、なかなか難しいところだという共通認識を持っているところです。

○委員（宮内 博君）

鹿児島県内を見ても教職員のなり手が非常に少なくなっていると、先日の報道でもなされたばかりであります。その一つに長時間労働というのがあってはならないかという指摘もあるわけです。教育の質をいかに担保していくのかということが問われる。よって、霧島市の将来が問われる、そういう問題に直結することですので、ぜひ、それらの改善の取組を進めていただきたいと思っておりますけれども、教育長の見解をお聴きして終わりたいと思っております。

○教育長（瀬戸上護君）

今の働き方改革、そして教職員の負担軽減のために業務改善というところ、それぞれの職場でもですが、教育委員会としても今答弁があったように、それぞれに取り組んでいるところです。このことは教育の質を向上させるためには、どうしてもやっていかないといけない。教職員、どういう気持ちで教師の道の志したかという、子供たちにきちっと向き合っ、そして成長を見守って、自分も一緒に成長していきたい。そういう思いで教職員は教師の道をスタートしているのだと思います。それが、いろいろな状況の中でなかなかできにくい。例えば不登校にしろ、あるいははじめにしろ、その背景にいろいろな複合した原因があるわけですが、家庭の問題があったり、また一方では個人情報だ、プライバシーだということで、生徒を総合的に理解しようとしてもなかなか理解し難いという。一生懸命やりたいけれども、そういうことにエネルギーを吸われてしまうと。そういう部分も多々あるのではないかと思います。そういった意味で、行政として外部の機関のサポートを仰ぎながら、少なくとも先生方の精神的な負担というのは何とか軽減を図っていきたい。そして、事務的な処理の負担のほうも先般から話題になっておりますけれども、校務支援ソフトの導入というような形で推進していきたいし、一方では部活動の問題、大体の課題は見えてきておりますから、そこは粘り強く取り組んでいくということを引き続きやっていきたいと考えております。

○委員（木野田誠君）

参考まで関連で教えてほしいのですが、教頭先生が107時間の残業いうことでありました。今、小学校では、中学校もあるかもしれませんが、教頭先生は2人体制と1人体制の学校があると思いますが、この辺の違いで、教頭先生の残業時間の違いというのはありますか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

具体的な数字は持ち合わせておりませんが、2人配置の所は児童の数が多く、教職員の数が多いということになりますので、2人配置しているから軽減されるということにはなっていないのではないかと思います。

○委員（木野田誠君）

もう一点、教頭先生を2人体制にするか1人体制にするか、この決定権というのは県の教育委員会なのか、市の教育委員会なのか、どうですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

これについては県が配置をすることになっております。

○委員長（新橋 実君）

質疑を学校給食課まで広げます。

○副委員長（仮屋国治君）

主要な施策の成果118ページ、P F Iの関係ですけれども、予算のときにはこういうものが必要なのかという感じで、特にお尋ねもしないわけですが、結果として終わってみると、する必要があったのかというような感じを持ってしまうわけですが、実際はどのような調査が行われたのかお示してください。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

P F I 導入可能性調査につきましては、霧島市内の小中学校、幼稚園に空調設備の整備及び維持管理をするに当たり、財政負担の縮減や早期の整備を図るため、民間事業者の創意やノウハウを取り入れるP F I 方式等の民間活力導入についての可能性を調査いたしております。内容的なものとして致しましては、従来型の直接工事方式に係るコストとP F I 方式により実施した場合のコストを比較して、財政負担軽減効果の比較をすること。あと、民間事業者がこのP F I 方式に参入するかどうかの意向調査等を行いまして、空調設備の設置がP F I 方式を導入するのに適しているのかどうか、それについての調査を行っております。財政負担軽減効果もありましたし、あと、民間事業者

の意向把握を行ったところ、大手の業者に声を掛けて調査したのですけれども、複数社が関心を示したということもありまして、調査結果と致しましては、今回の空調設備につきましてはPFI方式の手法が最適な手法があるという結果は出ております。ただ、先ほど御説明したように、国の臨時交付金の話が出てきまして、年度内に事業完了しないといけないという制約、またPFIの業者の選定期間に日数が掛かるということで、今回につきましては直接施工方式を導入したといういきさつがございます。

○副委員長（仮屋国治君）

適切だということが出ていたわけですね。それなら最初から止めておけばよかったのと思うところですが、PFIというのは国からのひも付きですか。当時はそういうお話でしたか。確認させてください。

○教育総務課長（西敬一朗君）

そういう形態ではございません。

○副委員長（仮屋国治君）

続いて120ページ、特別支援教育の充実のところ、支援員が幼稚園2人、小学校42人、中学校21人配置ということになっておりますけれども、全て定年後の再任用という理解でよろしいですか。

○学校教育課指導主事（芝 隆志君）

霧島市の特別支援教育支援員については再任用という形ではなくて、ハローワークを通して募集を掛けておりますので、若い方から年配の方までの採用となっております。

○副委員長（仮屋国治君）

失礼いたしました。資格では、どのような方を対象に募集を掛けていらっしゃいますか。

○学校教育課指導主事（芝 隆志君）

特別教育支援員の採用につきましては、教員免許を持っている方については給与面で優遇しております。教員免許を持っていない方につきましても採用はしております。その中で保育士経験者であったり、幼稚園経験者、学校経験者、福祉経験者、そういう資格があれば、なお可ということで、幅広く募集はさせていただいております。

○委員（松元 深君）

不用額調書47ページから50ページ。47ページの小学校費で旅費の不用額40万1,920円で、支援員等の活動実績が見込みより少なかったことによる執行残とあるのですが、これは特別教育支援員のことでですか。

○学校教育課主幹（福永清美君）

こちらは、外国語活動支援員の方の旅費になります。

○委員（松元 深君）

48ページで、不用額特別支援員の賃金については、年度初めにしっかりと時間数を組まれていると思うのですが、残が出るということが不思議なのですが、どういうことなのでしょう。

○学校教育課指導主事（芝 隆志君）

平成30年度の賃金の残につきましては、支援員が12月とか1月とか、年度途中で自己都合で離職した経緯がございまして、その後、新しく募集を掛けても、年度末となっております。そこに支援員が配置できなかったところで残となっております。

○委員（松元 深君）

理由はよく分かりました。募集を掛けても来なかったということで苦労されたと思うのですが、そこらのフォローをしないと、せっかく入れた支援員が無駄になるのではないかなと思います。それと余計なことですが、学校の教員免許を持った方の支援員が少し高いということですが、教員をされた方が特別教育支援員としてふさわしい人もいるのだろうけれど、いろいろな例がありますの

で、そこらの賃金の形態は考慮すべきだと思うのですが、どうお考えでしょうか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

現在、教員免許を持っている方が少し賃金は高いのですけれども、支援員の状況を見てみると、ほとんどが教員の免許を持っている方です。12人が免許を持っていない。それ以外は全て免許を持っているということです。ただ、いろいろな条件があって、必要数に満たすように努力しているところですよ。

○委員（山田龍治君）

主要な施策の成果の121ページ、不登校の対応に関してなんですけれども、成果のほうで、不登校の児童生徒への積極的な働きかけより、心理面だけでなく全般的にケアすることができた。また下段のほうも成果があったということで、書かれていますけれども、成果としてどのような実数が上がったかということが大事であると思いますので、この配置をしたことによって、不登校の方々がどれくらいいて、どれだけ解決できたのか。そしてこの生徒さんたちの不登校の防止につながったのは何人いて、どれだけ改善できたのか。これが成果だと思いますので、成果を教えてください。

○教育部学校教育課指導事務グループ指導主事（福永 準君）

平成30年度の不登校者数、小学校68人のうち解消者15人。中学校の128人のうち解消者数22人というふうになっております。

○委員（山田龍治君）

下のほうの防止につながったという、このつながった方々は何人いますか。

○教育部学校教育課指導事務グループ指導主事（福永 準君）

不登校の防止ということでございますけれども、人数というよりも、各学校で自己肯定感を高める指導等をするによりまして、不登校の数を抑えようというような働きをしているところでございます。何にしろ、新規を生まないという取組に励んでいるところでございます。

○委員（山田龍治君）

成果の表現として、68人が15人、128人が26人になったのは、成果があったのかもしれないですけど、割合からいくと、ケアすることができたという表現がいかがなものかと思います。できたというのは高い確率でこれが改善できた場合にこの表現を使うべきだと思いますけれども。関係者の方々が一生懸命取り組んでいるのは理解できますけれども、このような表現がいかがなものかと思えますけれどもどうでしょうか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

おっしゃるとおり成果として、解消率としては非常に低いと思っておりますが、スクールソーシャルワーカーであったり、教育支援センターであったり、そこに相談員を配置し、改善を図っているところですけども、なかなか数が減らないということ。それから複雑な心理的な問題であったりとか、あるいは家庭的な問題であったりとか。不登校の要因が複雑に絡まっているというようなところがありまして、なかなか解消してきていけないという実態があります。学校にいましても、1人不登校者が在籍していると、その対応にかなりの時間を要するのですけれども、やっと別室登校してくれたりとか、それがまた元に戻ったりとか。そのような実態もございますので、努力は続けていかなければいけないと思っております。

○委員（山田龍治君）

であれば、学校のハードのほうにたくさんお金を掛けるのは、経年劣化がありますから当然のことであると思えますけれども。このスクールソーシャルワーカーの増員について山口議員もしきりに力強くお話している経緯があります。ハードの面ではなく、こういった方々をたくさん投入することによって子供たちの心のケアをしていくということが私は大切だと思いますけれども。その考えをどのようにお考えですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

スクールソーシャルワーカーについては、現在、一生懸命働いてもらっていますけれども、当然もっとこのスクールソーシャルの数が増えないかなど。例えば国分・隼人の中学校にはせめて1人ずつでも、というような希望も持っているところです。今後もずっと予算について要求してまいりたいと思っております。

○委員（山田龍治君）

教育長はこれに関してどのような考えをお持ちですか。

○教育長（瀬戸上護君）

今、課長のほうからありましたように、スクールソーシャルワーカーの果たす役割というのは非常に大きいものがあります。先ほどの働き方改革でもありましたけれども、本当に一人ひとりの教員がこういった子供たちのために非常に多くの精神的な負担も含めてあります。関わりというのは、子供はもちろんですけれど、親御さんとの関わり、様々な背景、原因もありますので、今ありましたように、中学校区に最低1人は配置したいと。そして、そこを起点にしながら校区の小学校も網羅していくような。そういったネットワークを組んでいけないかなどということは、考えているところです。引き続き充足できるように。これがまた先ほどの御質問にもありましたけれども、教職員の働き方改革にもつながっていくものと考えておりますので、力を入れていきたいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

主要な施策の成果の118ページ、天降川小学校の屋内体育館の災害復旧工事についてお尋ねします。この体育館はいつ完成ですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

平成21年度です。

○委員（池田綱雄君）

まだ10年ぐらいですよ。この台風24号というのは、そんなに強い台風ではなかったと思いますが。そしてまた、天降川小学校周辺でも屋根がどうこうという被害はほとんどなかったと思っています。そういう中で金属製の一部が剥がれたというようなことですが、これはまだ築後10年ぐらいしかなくてないし、工事ミスといえはなんですけれども、そういう問題はなかったのか。その辺は十分検討されたかどうかお尋ねします。

○教育総務課長（西敬一朗君）

天降川小学校の屋内運動場につきましては、この災害を受けた後に構造計算を設計書の確認をもちろん行いました。この屋根につきましても、耐風圧強度計算書によりまして、国の基準どおりに計算されておりまして、適正な部材が選定されていること確認いたしました。施工につきましても設計書どおり施工されておりまして。ということから、原因は分かりませんが当該箇所に想定外の強風が起きたと判断したところであります。

○委員（池田綱雄君）

写真等があれば、どういう状況か分るのですけれども、全く分らない。一部が剥がれたということですけど。あの程度の台風でそういう被害があったということになれば、今後そういう心配はないのですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

先ほどもお答えいたしました。現在の国の基準で設計、施工されている部分であります。あの程度の台風がすべて同じように風速、風量等が台風ごとにあるのであれば、あの程度の台風でとおっしゃるようなこともあります。地域条件等、なんとも判断できない部分もございますので、私どもとしましては、少なくとも国が示している基準を満たすように教育施設を建設しているという

ところしかお答えできないと申しますか、取り組んでいるところであります。

○委員（池田綱雄君）

全体的にいろいろ被害があれば納得いくのだけれど、一部分がそういうふうに剥がれたということになれば、何か工事中の施工が悪かったのではないかなという疑問を持つのですが。その辺も十分検討されたということであれば、分りました。

○委員（松元 深君）

天降川小学校の災害復旧ではないですが、同じ台風で学校施設に何箇所か被害があったと思うのですが、これは契約としては100万円以下ということで、この工事契約の実施状況に載っていない。例えば、竹子小学校等が幾らで出来たとか、他にも何箇所もあったと思うのですが、そこをお聴きしておきます。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

台風24号の被害ということで、天降川小学校を含めまして7校で被害がございました。ただ、被害額がすべて20万円から30万円ほどということで、すべて修繕で対応してございます。

○委員（松元 深君）

参考に竹子小学校の屋内運動場は幾らぐらいで済んだのでしょうか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

竹子小学校の屋内運動場の雨漏りの修繕は、差引きの際に使った名称が、竹子小学校体育館雨漏り修繕ということで行っておりまして、36万7,200円の修繕でありました。

○委員（松元 深君）

修繕ということで、委託契約を結ばずにしたのですか。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

修繕ということで、修繕につきましても契約を結んでやっております。修繕費の中に含まれているので、資料には出てこないということでございます。

○委員長（新橋 実君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 2時45分」

「再 開 午後 3時00分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。先ほどの市民環境部の審査の中で修正があったそうなので、その訂正をお願いします。

○市民課主幹（福永義二君）

先ほど答弁いたしました内容につきまして、一部修正をお願いいたします。生活保障費が県外1万円、県内の5,000円というふうに答弁を致しましたけれども、正しくは県内外共に5,000円でございます。お詫びして訂正いたします。

○委員長（新橋 実君）

引き続き教育部関係の質疑に入ります。全てにわたって行いますので、よろしくをお願いします。

○委員（宮内 博君）

先ほど天降川小学校の天井部分が剥離したという関係でありますけれども、これは今の御回答では、業者側には瑕疵担保責任は問われなかったというふうに理解したのですけれども、それでいいのかどうか、確認しておきます。

○教育部長（中馬吉和君）

先ほど課長が答弁申し上げましたように、今回のこの件につきましては、市の方針として、業者のほうには瑕疵担保責任は問わなかったということになります。

○委員（宮内 博君）

それにしても、あの風でそういう被害が発生したというのは、何らかの欠陥があったということではないのかなと、そんなふうに思うのですけれども、その精査は必要だろうと思います。それで、それは保険によって修理がなされたのではなかったかなと思いますが、確認です。

○教育総務課長（西敬一朗君）

保険の受入れがございました。

○委員（宮内 博君）

不用額調書の47ページの関係でお尋ねいたします。扶助費の383万2,814円の不用額について、就学援助の入学準備金の申請者が少なかったということで報告されているのですが、この入学準備金を就学前に受けられるようにするという仕組みは、始まってそんなに年数がないわけですけれども、当初見込みと実際に受けた子供の数と、そしてこういうような状態が生じた原因、その辺は御紹介していただきたいと思います。

○学校教育課主幹（福永清美君）

平成31年4月に入学する新一年生入学準備金の支給人数を、当初、平成30年予算で203人見込んでおりました。ところが、実際支給された保護者の数が135人であったことによりまして、不用額が出ております。この件につきまして、中学校入学準備金につきましては、その一つ前の年度から始まっているのですけれども、支給要件に必要な前年度所得は、6年生の時期で確認がとれますので、その確認が取りやすいのですけれども、小学校入学準備金につきましては、その辺りの保護者の実態把握とかもできないこともありまして、未就学児の保護者への周知が、市のホームページや市報への掲載であったり、あと就学児健診の際に案内文書も配付していたのですけれども、时期的に申請期間が、10月くらいから就学児健診が始まるのですけれども、12月いっぱい申請期間として設けていたこともありまして、その辺りの期間が短かったこともあったのかなと、思っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

新しく中学校に入る子供たちと小学校に入る子供たちでは、所得をどういうふうに把握するのが難しいというのは、この導入の前の段階からかなり議論されてきたところだったのではないかと思います。それで確かに、新しく中学生になる場合は小学校で受けていたかどうかというのがありますので、その点が小学校の場合はつかみにくいということですが、当然、保育園に入っていたりというようなことであれば、保育料などは所得によって決定しているわけでありまして、そこら辺りの連携がどうだったんだろうかと思えますけれども、その辺の連携はどうだったのか。そして、来年小学校に入学される子供たちにも同じような状況というのがあるわけですので、どういうふうにするのかという点で、どのような検討をなされたのか、その辺をお示してください。

○学校教育課学事グループ主任主事（濱田さやか君）

今度小学校に上がる子たちの、小学校の入学準備金の認定についてですが、所得の認定の仕方というのは、平成30年度の小学校、中学校の認定の仕方と全く同じでしたので、そこはスムーズにできております。入学前の段階で、幼稚園や保育園のほうと連携して、チラシを再度そこで配るというような連携というのは、昨年度は実施しておりません。見込みより少なかったということについて、今年の改善点と致しまして、市報、ホームページでの周知は、昨年同様、実施しております。あと就学児健診時に、保護者の方に案内をお配りすることも昨年同様なのですけれども、昨年度は配付時に、就学援助の申請の締切りをお配りする封筒に書いていなかったの、締切りを過ぎた後に開封して申請書を見られる方もいらっしゃったので、そこは締切りがあるということをきっちり封筒でお知らせするように改善しました。昨年は12月末で締め切ってしまったので、今度については令和2年の1月31日を提出の締切りとして変更してあります。

○学校教育課長補佐（今村 靖君）

委員が御指摘の保育園との所得額等の連携というところなのですが、そこについては、現在、実際にそういう話し合い等はなかなか進めていないところなのですが、例えば、保育園のほうにあらかじめこういう制度があるということをお知らせしておいて、保育園のほうからも勧めてもらおうという辺りのところは、個人情報のやり取りとは別にできることだと思いますので、その辺りは今後検討していきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

就学援助の対象になるかどうかというのは、霧島市の場合、生活保護基準の1.15というのが一つのラインだというのは、これまでも議論されてきたところですが。そういう状況から考えると、保育園に入っているお子さんたちの保育料がいかほどなのかということから、所得は推計できるということに当然なってくるわけです。ですから、やりようによっては、もう少し正確に人数の把握ができるのではないかと思いますので、ぜひ、そういう取組を工夫していただきたいと思います。同時に、これを受け入れなかったけれども、入学してから就学援助の対象だったということが分かった場合には、当然救済できる措置というのはあるのですよね。それが何人ほどだったのかということも分かっていたら教えてください。

○学校教育課長（芝原睦美君）

ただいま数字を探しているのですけれど、後ほど報告させていただきます。

○委員（山田龍治君）

郷土館のほうです。129ページ。できればこの郷土館等の施設利用者数を記載していただければ丁寧かなと思うのですけれども[58ページに答弁あり]。その中で、小学校の社会科見学での郷土館の利用等ということで、これだけの学校が記載してありますけれども、郷土史を学ぶ中で大変重要なものだと思います。ほかの学校は、施設見学をされていないのでしょうか。

○社会教育課長（新門勝利君）

若干の漏れがあるようです。全部で12の小学校という実績になっております。霧島小学校のあとから、川原小学校、木原小学校、平山小学校、塚脇小学校、プラス5で全部で12校で、629人の見学がございました。大変申し訳ございません。

○委員（山田龍治君）

ほかにも国分西小学校や富隈小学校、生徒数が多い学校があると思います。利用者数の増を考える、霧島市というものの郷土の歴史を学ぶということは非常に大事なことだと思いますので、利用率の向上の観点から、また子供たちの教育の観点からも、この見学というのは時間の枠があればぜひしていただきたいなと思いますけれど、そのような検討は今後なされるのでしょうか。

○社会教育課長（新門勝利君）

ありがとうございます。学校の社会科見学はもとより、社会教育課では主要な施策の成果の中にも出てまいります。文化財少年団という年間で40名ほどの子供たちを、これは申込制ですので、申込みいただいて、年間を通じて霧島の歴史文化に触れていただく機会を設けたり、もちろんこの郷土館巡り、あと歴史散歩ということで、子供たちにまず学校教育以外でも知っていただきながら霧島の文化財に触れていくという取組も並行しながら、また学校のそういう時間にも、多くの学校が訪れていただけるような形を、社会教育課、学校教育課が連携をとりながら、学校ともやり取りをしながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員（山田龍治君）

霧島で育った子供たちが霧島の歴史を知って、我々の霧島の歴史はこういうことがあるんだということ子供のとときに教育することは非常に大事だと思いますので、今後ぜひこういったものも検討課題に入れていただいて、霧島を愛する子供たちをたくさん増やしていただければなと思いますの

で、要望とさせていただきたいと思います。

○委員（池田綱雄君）

成果の133ページ、中央高校にお尋ねいたします。ここで平成31年4月入学志願者数はほぼ定員を満たしたとあります。しかし、この中にビジネス情報課、定員120人に対して99人の志願者数ということで、約2割少ないですよね。私はほぼ定員を満たしたと思わないのですけれど、このところの説明をお願いします。

○中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

確かに学科によっては定員に満たない学科もあるところですが、学科によっては定員を超えているところもあるものですから、中央高校全体としては満たしたというような表現を使わせていただきました。これが学科別にどうなのかというところであれば、来年以降、その表現は検討したいというふうに思います。

○委員（池田綱雄君）

この表現は、「志願者数は下記のとおりです」くらいで良かったのではないかなと思います。それと、これは志願者数ですよね。実際入学した生徒数をそれぞれの学科でお願いします。

○国分中央高等学校主幹（徳留要一君）

平成31年度入学者数を申し上げます。園芸工学科40名、生活文化科73名、ビジネス情報科96名、スポーツ健康課40名、合計249名でございます。

○委員（池田綱雄君）

定数より相当少ないようですが、教育長にお尋ねします。前々から始良郡内の中学生の生徒数が年々減っていくというふうに言われているのですが、この辺について今後、中央高校の募集に対して何か手を打っているのですか。

○教育長（瀬戸上護君）

今ありましたように、これは始良地区だけではなくて県全体として、中学校卒業生数というのは減少しております。そういう中で、この定員を維持し、なおかつ入学者を確保ということは、各学校が取り組んでいるところなのですけれども、今、国分中央高校の評価というのは全体としては高い評価も頂いておりますので、この機にそれぞれの、ここで言いますとビジネス情報科が3学級に対して苦戦しているという状況がありますので、その学科の特徴も少し中身やいろいろなことを見直しながら魅力あるもの、今の中学生に選ばれると言いますか、将来を見通しながらどういう教育をしていくんだということを、もっと明確に打ち出していくようなことに取り組んでいきたいと思っております。あわせて園芸工学科においても同じことが言えますが、ただ年度によって多少凸凹はございますけれども、ビジネス情報化と園芸工学科については、やはりもうちょっと特に力を入れたいといけないというふうに思っております。

○委員（池田綱雄君）

確実に子供たちが減っているわけで、中学生が相当減っているというのは前々から言われていますよね。だから、どこの高校も今後そうで、奪い合いになると思うのですよ。だから少しでも早くいろんな手立てをしていただきたいと思います。これは要望です。

○委員（木野田 誠君）

社会教育課にお伺いします。先ほど山田委員が参館者の人数を書いてあれば良かったということで意見がありましたけれども、以前の一般質問で国分郷土館についても出てきたことはありましたけれども、恐らく数字が出て、我々の期待するような数字ではないというふうに思っています。特に霧島の歴史民俗資料館は、小学校の子供たちが年間訪れた数が、そのまま年間の数に出てくるのではないかなというふうに思っております。そこで一つ、この郷土館等施設、国分郷土館も含めて、これをすべて廃止して、どこか国分のまんに美術館とか、そういうものを造られる計画はお

持ちになりませんか。というのは、テレビ等でいろんな鹿児島市の行事予定などを見ていますと、美術展などいろんなものが開催されるわけですね。あれを見ると興味があって行ってみたいなど思うのだけれども。なかなか行く気がないのか、それとも遠いから行かないのか分かりませんが。非常にうらやましく思うのですよ。この辺をできたら郷土館は、前から話が出ていますし、参観者が少ないというようなところもありますので、思い切ってその辺を考えてもいいのではないかと思いますでしょうか。

○社会教育課長（新門勝利君）

郷土館の在り方といいますか、平成29年に市民と有識者に入っていた、郷土館等あり方検討委員会というところで、御提も頂いております。委員が御指摘のとおり、かなりこの郷土館は老朽化しておりまして、委員のお膝元の霧島については、昭和54年度で40年、国分郷土館も、もう40年、横川も32年、隼人も38年。唯一、隼人塚史跡館、隼人塚の隣に史跡館がありまして、そこが18年ぐらいということで。このことも含めまして、昭和の高度成長期に造られたものがほとんどでございます。その中でもそれを総括して、可能な限り、その提言の中では隼人塚史跡館に。それぞれ独自の横川なら山ヶ野金山に関する事とか、霧島なり。そういう特化したものは、支所辺りに展示しながら、後は集約して、増改築ができるか分かりません。集約するには隼人塚に特化していますので、そういうものを集めますと、あそこを増改築しても難しいということで、市として、まだ提言を頂いたことに関して検討結果は出ていないのが現状でございます。ただ今、申し上げました諸施設の老朽化の状態もあり、最初その提言の中で、国分郷土館は閉館して、発掘で出土土器などの埋蔵文化財のために利活用しましょうと、そういうこともあったのですが、今年またいろいろ壁の爆裂の補修等も4か年計画でやっているという状況もありまして、それも提言を頂いたところからは厳しくなっているところがございます。この夏、青少年の議会の冒頭で、郷土館・博物館構想という貴重な子供たちの発言も頂き、できればそういう形で霧島市としてできれば、本当に幸いなのでしょけれど、今ちょうど公共施設管理計画の座談会というのが先週ぐらいから始まっておりまして、先週は隼人地区がございました。そういうところを回っても、そういう御意見も頂いております。ただ、公共施設の今後の在り方等も含めて検討していかなければいけない問題なのかなというふうに考えていますが、現状のところはそういう形でございます。

○委員（木野田 誠君）

それぞれ旧市町の郷土館なりを集めて、地域全体の歴史が分かるような博物館あるいは美術館を兼ねたそういう施設を、ぜひ実現していただけたらと思います。社会教育課にもう一点、今大きな風呂敷を広げましたけれども、今度は細かいことで質問させていただきます。地区公民館の利用について、非常に利用に当たって書く書類が3種類か4種類ぐらい。少なくとも3種類はあると思うのですよね。同じようなことを一回一回書いて、しなければならぬのですけれども。この辺の改善策は、以前にも申し上げたことはあるかと思うのですけれども。もう少し簡素化して、利用申請あるいは減免申請、この辺を1枚の紙でできるような方策とか。それからしょっちゅう、年に何回も使うような団体については、何かカードでぱっとできるようなとか、そういった簡素化した方法論は考えられないのですかね。

○社会教育課長（新門勝利君）

条例公民条例等の利用に関する書類手続きのお話だと思います。書類が3種類ということで、申請する際の申請書、地区とかそういう地域で使う場合には、事によっては減免申請。その二つは欠かせない書類ということです。それは条例等もあって、様式がうたわれているわけですが。あとは多分利用した際の利用簿のようなことなのかなと思いますが、その簡素化については、当然条例等の改正もしないといけません、様式と一緒にできるものであれば、そういうことも考えていかなければ。個人的な見解ですが、上下段に分けるとか。それについては、市民の方の利便性を

図るということで、今後検討の余地があると個人的には思うところでした。そのようなことも含めまして、指定管理も、要はそういうことであって、使い勝手が悪いという話もよく耳にしたり、そういう手続きがあり、自分たちが勝手に使えないということもあつたりしますので、去年は溝辺の崎森地区自治公民館に直接指定を受けていただいて、そういうところは光熱費だけをみていただいて、あとは許可申請など、自分たちで今、言われる手続きを管理していただくという手立てもあつたりしますので、そちらのほうも当課では進めている施策ではございますので、そういうことも住民の方に御理解いただきながら、平行して進めていきたいといというふうには考えております。

○委員（平原志保君）

すみません、戻りますけれども、国分中央高校なのですからけれども、地区外、霧島市以外の学生さんはどれくらいいますか。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

すみません、少し計算させていただきます[50ページに答弁あり]。

○委員（山田龍治君）

国分中央高校の成果のほうで、スポーツ健康科の卒業生の進学、就職の割合と、人数を教えてください。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

スポーツ健康科は、就職が17人、進学が16人です。

○委員（山田龍治君）

決算から少し外れるかもしれませんが、個人的には今度、国分高校が甲子園にあともう少しで行きそうなところまで行かれました。生徒を集める中で、生徒さんはこの後、野球を仮にした場合、ここに行って野球を頑張れば、就職ができる、いい大学に行ける。こういうゴールがあつてこそ、いい生徒が集まると思うのです。霧島市の起爆剤で、霧島市から甲子園に行ったというのは、非常にまちが盛り上がることなのではないかなと思うので、ぜひここに力を入れていただいて、霧島のまちづくりの起爆剤にもなるということも考えていただいて、頑張っていたいただきたいなということで、先ほど数を聴きました。ぜひ頑張っていたいただきたいなと思います。

○学校教育課主幹（福永清美君）

先ほどの宮内委員からの質問でございます。本年度に入りましてから、新入学学用品の申請をあげていただいた保護者の方が105人いらっしゃいました。

○委員（松元 深君）

図書館事業ですが、成果で蔵書冊数が5,500冊以上増えて、小中学校に入れる図書まで入れます。入館者数1万886名の減となっておりますが、これはいろいろ、SNS等発展してそういう原因もあると思うのですが、これをこのままの推移ではまずいと思いますが、今後の対策についてお聞きしておきます。

○国分図書館長兼メディアセンター所長兼準人図書館長兼郷土資料編さん室長（鈴木順一君）

おっしゃるとおり、年々入館者数につきましては減っている状況でございます。これを打開するために図書館としましては、現在も行っているのですけれども、今現在ハロウィンということで、ハロウィン関係の物を置きまして、また以前私が文化財の係にいた時に作成しました、入口のほうにウィンドショーケースがございます。そちらのほうで、今、霧島と坂本龍馬についての企画展的なことをして、それと本とを合わせたような形で置きまして、また図書館が所蔵しております本を置くようなコーナー造るなど、今いろいろな形で企画展やミニ展示等も行っております。そういうようなものも含めながら、来月ですけれども図書館まつり等も行ったり、そういうイベント等を行いながら、できるだけ入館者を増やしたり、また蔵書の数を増やしていければと思っております。なお、昨年度は若干減っているのですけれども、今年度につきましては、8月いっぱいまで、入

館者数は若干減っていますが、貸出しの数は、総数で申し上げますけれど、昨年度よりも、4月から8月の段階で4,200冊ほど増えているような状況でございます。一生懸命そのような企画展などをしながら、本と触れ合えるような状況をたくさん作っていきたいと思っております。

○委員（久保史睦君）

黙っておこうかと思ったのですけれども、図書館について関連でお伺いしたいと思います。平成30年度のことですので、平成30年度の決算について、主要な施策の成果130ページ決算審査資料の65ページです。ここの部分で図書館の館と、室として7か所あるということで、国分図書館の平成30年度の入館者数が16万2,426名ということで。単純計算して1日当たり400人から450人ぐらい来ているという計算になると思うのですけれど、そういう理解でよろしかったですか。

○国分図書館長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長兼郷土資料編さん室長（鈴木順一君）

平成30年度の利用状況ですが、これは国分図書館のみということで申し上げますと、1日当たりの平均入館者数は465名でございます。

○委員（久保史睦君）

結構あそこに行くのですけれど、そんなに来ているのですか。素朴な疑問で大変申し訳ないのですけれど。そういう光景を見たことがないものですから。貸出者数でカウントしているのですか。

○国分図書館長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長兼郷土資料編さん室長（鈴木順一君）

465名の内訳は、平成30年度が16万2,426名ということで、開館日数が349日となっております。それを割りますと、465.4人という形になっております。特に夏休み期間中とかが結構たくさんいたりしております。ただ、来られた方と本を借りた方はまた別ですので、そこ辺は御理解いただきたいと思えます。

○委員（久保史睦君）

夏休み涼みに来ているのではないですか。夏休みに涼しいから行くという人たちがいっぱいいるのですけれど、本当に図書館を利用している人たちという認識でこの数字は出されていますか。

○国分図書館長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長兼郷土資料編さん室長（鈴木順一君）

図書館の入館者に二つのデータを使わせていただいております。一つは入口に来たときに、子供とか大人とか押す分、それから入口の自動ドアの所に、1人が入ったことでカウントするゲージがございます。それは全部往復がありますので、二分の一に割るなど、それらも含めた形で案分での数字は出しております。

○委員（久保史睦君）

本を読む環境というのはものすごく大事だと思っています。1階のあそのこの部屋に入る人数は何人ですか。

○国分図書館長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長兼郷土資料編さん室長（鈴木順一君）

館内の読める場ですけれども、学習室が50席ございます。それから館内が23席ございます。それから管内にある椅子机がございますが、47席。それからの正面に入って奥のほうにレファレンスとありますけれども、そこに8席。そしてキッズコーナーが20席あります。また、自動ドアの外側のほうのロビーは、実際うちの施設ではございませんけれども、そこに28席ございまして、特に夏休み期間中は小学生高校生等が使っておりますが、そこをすべて合わせて全部で176席ございます。

○委員（久保史睦君）

ちょっと理解し難い答弁ですけれど。それでは角度を変えて質問したいと思います。平成30年度の入館者数、貸出者数、貸出冊数、共に前年度からすれば全部減になっているのですけれど。この決算審査資料によると図書館の管理運用が適正に行えたというふうを書いてあるわけですよ。この随分している図書館流通センターというのは東京だと思うのですけれど、ここに載っているこの作業内容というのは、地元の業者でできないのかどうかというところを、まずお聞きしたいと思います。

○国分図書館長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長兼郷土資料編さん室長（鈴木順一君）

今KRCという企業を使っていますけれども、そちらのほうにつきましても、購入と同時に、コンピューターによります検索等ができますけれども、それが自動的に入ってくるシステムになっております。これが地元でしたら我々職員が全部入れないといけないという形になっておまして、地元の企業もできるだけたくさん利用しようという形で、雑誌等とかそういった諸々については、入れておりますけれども、主な購入関係はそういった形でしております。

○委員（久保史睦君）

職員の方がする作業というのは、そんなに手間が掛かるものなのですか。

○国分図書館長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長兼郷土資料編さん室長（鈴木順一君）

例えば、KRCという東京のほうから来る分については、カードのタグまで付いた形で持ってきますけれども、地元で買った場合は、それを全部職員が付けて、例えば著者、本の内容まである程度噛み砕いた形でしないといけないというような形になりますので、その辺が作業として増えるような形になろうかと思えます。

○委員（久保史睦君）

作業量が増えるということを知っているのではなくて、作業が追いつかないほど大変なんですかということを知っています。

○国分図書館長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長兼郷土資料編さん室長（鈴木順一君）

現在、職員のほうで頑張っておりますけれども、なかなか人数的にも結構厳しいような状況です。そういうような形で言いますと、やはり業者さんがしてくださることが大変助かっているような状況でございます。御理解いただければと思います。

○委員（久保史睦君）

私たちは、本を買うときは政務調査費を使わせていただいて買うことがあるのですが、極力地元の業者を使ってくださいと言われていたのですよ。この本の蔵書冊数で、5,521冊増になっていますけれども、これは新冊、新刊で、東京の業者から購入されているという理解でよろしいですか。

○国分図書館長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長兼郷土資料編さん室長（鈴木順一君）

おっしゃるとおりでございます。

○委員（久保史睦君）

6割といたら、あと1割引けば5割ですけど、半分できるのであったら、残りの半分もできるのではないかなと私は思うのです。そうすれば地元の業者から図書を購入することもできるのではないかと思います。これ以上は、また別な機会でいろいろ調べたいと思います。1冊700円、800円と単価計算したとしても、単純計算して5,000冊のときが400万円ぐらいですよ。半分にしたときが200万円ぐらいです。そういう部分から少しの削減はできるのではないかなと個人的には考えていましたので、この辺は、また検討していただければと思います。

○国分中央高校主幹（徳留要一君）

先ほどの平原委員の国分中央高校の5月1日現在の市外の生徒数を申し上げます。5月1日現在の全生徒数が790名で、そのうち268名が市外の生徒となります。市内の生徒につきまして522名でございます。

○委員（平原志保君）

国分中央高校は寮の補助があるというふうになってはいますが、離島からのお子さんたちの募集なんかも積極的にやっているのでしょうか。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

離島の生徒を積極的に募集しているというよりは、有望な選手がいるということで、結果的に県外であったり、離島であったりということになると思うのですが、実際、今年の離島からの

生徒は甌島の里中学校です。それと屋久島の岳南中学校，ここから1名ずつ来ているようです。[同ページに訂正あり]

○委員（池田綱雄君）

主要な施策の成果129ページ，郷土館の利用ついてですが，ここに小学校の社会科の見学で利用しているということですが，これは小学生の何年生を対象にしているのですか。

○学校教育課長補佐（今村 靖君）

学習内容としましては社会科の3年生，4年生で，地域の人々の昔の暮らし等を学習します。それから4年生で，それぞれのまち等の歴史等も学習しますので，中学年がそういう歴史を学ぶ年代になっております。

○委員（池田綱雄君）

私はそこを聴きたいのではないです。学校名がたくさん書いてあります。この中に国分西小学校，国分南小学校が載っていないのですが，これは漏れですか。

○社会教育課長（新門勝利君）

先ほどの山田委員の質問のときに，学校に漏れがあり，4校ほど追加をさせていただきました。今，御指摘の学校については見学の実績はないということで，入っておりません。

○委員（池田綱雄君）

対象が小学校3年生，4年生というのであれば，全部の学校に来てもらって見てもらうというふうにしたほうがいいと思います。特に国分西小学校，国分南小学校は生徒数も多いわけですから，ぜひ，連絡して同じような対応をしてもらいたいと思いますが，どうですか。

○社会教育課長（新門勝利君）

先ほどの答弁でも申し上げたのですが，郷土館を利用してもらうのは，こちらとしても有り難い話ですし，子供たちに，ぜひ，そういうことに触れていただきたいですので，今後，学校教育課を通しながら，また学校にも積極的に働き掛けをしていきたいと思っています。

○委員（池田綱雄君）

これは，昨年もその前も国分西小学校と国分南小学校は来ていませんか。

○社会教育課長補佐（慶田 弦君）

今，手元にございませんで，調べて御報告いたします。[58ページに答弁あり]

○委員（池田綱雄君）

よその学校はこうだと連絡をして来ないのならば，私も納得をしますけれど，同じように連絡をしていただいて，3年生，4年生と決めているわけですから，同じような取り扱いをしてもらいたいと思います。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

平原委員からの質問の答弁で訂正をお願いします。先ほど離島からの生徒ということで，甌島の里中学校と屋久島の岳南中学校から1名ずつと申しあげましたけれども，里中学校から2名，岳南中学校から1名，そして奄美大島の朝日中学校から1名の合計4名ということになっているようです。

○委員外議員（植山利博君）

決算付属書145ページ，文化財保護費の負担金補助及び交付金360万2,000円，支出済額359万8,000円とありますが，これは各種団体への補助金だと思うのですが，主要な施策の成果130ページの下の方に民俗芸能保存団体の育成という記載があります。26団体に交付したということですが，支出済額359万8,000円のうちの幾らになりますか。

○社会教育課長（新門勝利君）

内訳として，そこは文化財保護費になりますが，市の民俗芸能保存団体への活動助成金というこ

とで、26団体と記載してございます。合計額として95万9,000円の補助額になります。主要な施策の成果の一番下のほうの④のところにコミュニティ助成事業、国分府中太鼓踊り保存会の備品、太鼓になります。これが210万円で、この二つの合計が300万円強になり、大方の補助の内容になります。

○委員外議員（植山利博君）

民俗芸能保存会の団体の育成ということで、成果が記載されています。95万9,000円ということだと、平均すれば、1団体3万6,000円程度になるのかなと思います。民俗芸能保存という非常に重要な位置付けだと思うのですが、風前の灯といいますか、存続が非常に困難だということに聴いておりますけれども、後継者がいない、自治会等の関係等々、これをしっかりと後世に伝えていくには、何らかの啓発なり支援が必要であると思うのですが、平成30年度において、そういう趣旨でどのような施策が講じられたかお尋ねします。

○社会教育課長（新門勝利君）

この26団体につきましては大小様々な形で、委員が御指摘のとおり、それを単純に割ると3万円から4万円という形で、決して多い額ではないというふうに認識を持っておりますし、集まる協議会や総会が年に一、二回ございますが、その中でも、正に御指摘のとおり、衰退とか後継者、特に子供たちが減っているということで、次につないでいく世代の子供たちについて、なかなか苦慮しているという切実な声も聴いております。社会教育課としましても、こういう財政的な支援だけではなく、そういうことに耳を傾けながら、伝統芸能の保存会だけでなく、市の無形文化財というものもございまして、そういうことを把握しながら、今後も引き続き一緒になって考えていきたいと考えています。

○委員（蔵原 勇君）

学校給食課にお尋ねです。今、給食センターが国分と隼人のほうにあるわけですが、お米とか野菜とか、地元産の原料は何%ぐらい活用されているのでしょうか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

地場産物の活用ということでよろしいでしょうか。平成30年度の県内産の活用が60.9%。そのうち市内産が28%になります。

○委員（蔵原 勇君）

保護者やいろいろな方に聴けば、あるところの給食センターは市内の青果店など、そういうところや、農家の方が持ってきて、今度できた給食センターは私の店から買ってくれないという声を聴いたのです。公正公平な観点でいけば、小さな商店や青果店も従来納入していたわけですから、そこらへの配慮というのも、今後大事ではないでしょうか。いかがでしょうか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

学校給食の納入業者につきましては、納入を希望する業者さんに1月に学校給食用物資取扱業者指定願をセンターに提出していただいて、2月に各給食センターの運営委員会で諮りまして、業者を選定しているところでございます。それ以外に地産地消の取組と致しまして、溝辺の学校給食センターでは、地元の生産者で構成する野菜協議会というのがありまして、野菜協議会のほうで翌月の献立ができた段階で、幾ら納品していただきたいのですが、納期に間に合いますかというような会を開きまして、地元の農家の生産者団体から仕入れをしております。それと隼人のセンターでは、いきいきランチくらぶというのがございまして、これも生産者の団体ですが、そのような形で翌月の献立に合わせて、どのような食材を納入していただきたいというような会を開いているところです。あとの給食センターにつきましては、物産館とか特産品協会とかから購入しております。

○委員長（新橋 実君）

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで教育部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 3時57分」

「再開 午後 4時01分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、選挙管理委員会事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（谷口信一君）

議案第71号、平成30年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定の選挙管理委員会事務局所管分につきまして、御説明いたします。決算付属書は、76～79ページ、決算に係る主要な施策の成果は134ページになります。まず、決算付属書の76ページをお開きください、(款)2総務費、(項)4選挙費の平成30年度決算額につきましては、選挙管理委員会費2,931万3,806円、選挙啓発費58万585円、土地改良区総代選挙費8万7,356円や県議会議員挙費1,383万9,751円など総額4,382万1,498円となりました。次に、決算に係る主要な施策の成果につきまして、134ページで御説明いたします。選挙啓発につきましては、将来の有権者である児童生徒に対する明るい選挙ポスター募集、選挙年齢が18歳に引き下げられたことに伴い高等学校への出前授業や、各学校に対し選挙機材の貸出しを行い模擬投票や、生徒会役員選挙に活用していただきました。また、年齢18歳到達による新規名簿登載者に対する選挙啓発冊子の配付、選挙時における選挙啓発チラシを各世帯に配付するなど、投票率向上に向けた選挙啓発活動を行ったところであります。次に任期満了に伴う十三塚原土地改良区の総代選挙につきましては、立候補者数が定数を越えなかったため無投票となりました。次に任期満了に伴う鹿児島県議会議員選挙につきましては、平成31年3月29日告示、4月7日投開票の日程で2年度にまたがり、管理執行いたしました。ポスター掲示場に関する経費が主なものでございます。全額特定財源として県支出金にて受入いたしております。以上で、選挙管理委員会事務局分についての説明を終わります。

○委員長（新橋 実君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

選挙管理委員会のほうでは、県議会議員選挙について、年度をまたがって取組がされたわけですけど、現状の中で書いてありますように、選挙に対する若年層の関心層が非常に広がっているという現状があるということです。それで、県議会議員選挙について実際の投票率、年代別の投票率等について、まずお示しいただけませんか。前回の投票率と比較ができるものも示していただければ。

○選挙管理委員会事務局長（谷口信一君）

まず、投票率につきましては、霧島市で、前回平成27年4月に行われました県議会議員選挙につきましては44.58%でございました。今回につきましては42.93%となっております。それから、年代別の投票率につきましては、県議会議員選挙につきまして県のほうでまとめた年代別の投票率でございますけれども、今回が18～19歳が27.30%、20～24歳が25.30%、25～29歳が33.33%、30～34歳が39.36%、35～39歳が40.58%、40～44歳が44.89%、45～49歳が48.93%、50～54歳が53.95%、55～59歳が56.58%、60～64歳が61.19%、65～69歳が63.49%、70～74歳が66.29%、75～79歳が67.13%、80歳以上が46.94%でございます。前回につきましては、18～19歳がありませんので、20～24歳が28.58%、あとの年齢区分けはいっしょになりますので%だけを読みます。37.94%、42.94%、45.42%、50.30%、54.96%、62.32%、65.50%、70.25%、72.13%、75.59%、72.82%、最後の80歳以上が50.09%という状況になっております。

○委員（池田綱雄君）

どこに言えばいいのか、選挙候補者の名簿のいろいろ書いたチラシが入りますよね。明日、明後日には選挙という日に届きます。今は期日前投票などでもたくさんの方がされるのだけれども、全然見ないうちに選挙が終わってしまう。これをもう少し早くできないのか。その辺はどうなのか。

○選挙管理委員会事務局長（谷口信一君）

選挙公報のことだと思われましても、選挙公報は全戸に配布しなければならないというふうになっておりますが、ただ、選挙公報は、立候補の受付日までに提出していただくことになっていまして、それから17時を過ぎてから、くじをしまして、どういう順番で掲示するかというのを決めまして、それから印刷所に持って行って印刷して、出来上がったものを封筒に入れ、全戸に配布できるように準備しているところでございます。なので、やはり一週間とかは掛かるような状況でございまして、毎回よくそういうことを言われるんですけども、県などにもできるだけ早く受付できないのかということも話はしているんですが、やはり立候補に係る受付でございまして、変更などがあつたりした場合に、立候補当日までは変更ができるんだというような考え方があるようで、なかなか早めにもらうということができない状況でございまして、今のような状況になっております。

○委員（池田綱雄君）

いろいろな会議があると思いますので、そこでそういう話があるということをご十分伝えていただきたい。スピード感をもって配布していただきたいと思います。

○委員（木野田誠君）

この4月の県議選のときでもいいですけど、18歳、19歳の有権者数を教えてください。

○選挙管理委員会事務局長（谷口信一君）

4月の分は私のほうで把握しておりませんが、その後の参議院選挙でよろしいでしょうか。18歳の有権者数が1,638名、19歳が1,455名、合計3,093名でございました。

○委員（平原志保君）

先ほどの選挙公報の件なんですけれども、送られてくるのに一週間という事情は分かったんですが、ネット上で出すことの想定は。ネットも同じようなものがPDFかなんかで出ていましたか。

○選挙管理委員会事務局長（谷口信一君）

この県議選につきましては、市ではやっていないのですが、県のほうでホームページに、データをもらって掲載するというような手続きをとっているようでございます。

○委員（平原志保君）

これは、私も全然見ていなかったのだから分らないんですけども、郵送されてくるよりもいち早くホームページには出るような形になっていたのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（谷口信一君）

正確にいつというのは分かりませんが、受付してから翌日か翌々日くらいには県のホームページのほうで見られるような形で掲載していると思います。

○委員（宮内 博君）

先ほどデータを示していただきましたけれども、18歳から29歳までの投票率というのは3割弱から2割7分ぐらいという状況で、非常に4人に1人あるいは3人に1人しか選挙に行かないということになっています。それでの若年層の選挙離れをどういうふうにするかという点で、これは全国的な傾向だろうというふうに思いますけれども、どのような形で今後取り組んでいくのかということが問われていると思いますけれども。成果として、高校とか養護学校等に出前授業を実施したという報告がなされているところでありますけれども。そのほか現状を踏まえて、どのような対策をとっていかうというふうに検討が進められている

のかお示してください。

○選挙管理委員会事務局長（谷口信一君）

先ほど委員のほうからもありましたけれども、各高等学校等の出前授業のほかに、今、行っているのが選挙啓発ポスターを募集すると。生徒や児童に夏休みの宿題としてポスターを募集するといったようなものと、18歳になりまして選挙人名簿に登録をされた方に、「投票に行きましょう」という冊子をお送りしております。明るい選挙推進協議会のほうでまとめた投票に行かない理由というもの、まず多かったのが「仕事があったから」というものがございました。これに関しましては私たちも啓発不足の部分があったのかなというような思いがあるのですが、期日前投票とか不在者投票、いろいろな投票のやり方がまだまだたくさんあって、当日行けなくても投票はできますということをごからも、ますます啓発していかなければならないのかなと考えております。

○委員長（新橋 実君）

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで選挙管理委員会事務局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 4時18分」

「再開 午後 4時20分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、会計課関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○会計管理者兼会計課長（貴島信幸君）

平成30年度の決算審査に当たり、会計課の概要につきまして、御説明申し上げます。現在、会計課では、職員10名と事務補佐員1名の計11名で事務を行っています。業務内容としましては、収入、支出全般にわたる伝票の審査や公金の出納及び保管、決算書類の調製などを行っています。また、市民の皆様になめていただいた税金や国県からの交付金・補助金、公共施設等の使用料及び手数料などの収入金は、安全かつ適正に管理することはもとより、その収入金を各種事業の執行に際して生じる様々な支払の準備金に充てるため、より緻密な資金管理計画を立てながら、支払等に支障が生じないよう取り組んでいるところでございます。それでは、決算の概要につきまして、御説明いたします。一般会計歳入歳出決算附属書の66～67ページをお開きください。（目）7会計管理費は、予算現額2,985万3,000円に対しまして、支出済額は2,876万7,786円で、不用額は108万5,214円となっております。支出済額のうちほとんどが、指定金融機関と収納代理金融機関の収納に係る手数料、及びコンビニ収納に係る委託料でございます。次に、決算に係る主要な施策の成果の114ページをお開きください。平成28年1月からのマイナンバー利用開始に伴い、源泉徴収票等へマイナンバー記載が義務づけられたことにより、源泉徴収票の一括発行を行いました。対象者数3,432人に発行し、一元化することにより情報漏えいのリスク低減及び源泉徴収票等の発行事務軽減が図られております。次に、市が支払う公共料金等の電気、電話、水道料金につきましては、指定金融機関から提供されるデータを元に自動口座振替払いにより支払処理を行うことで、各課等における伝票起票事務の縮減や、会計課での伝票審査事務や納付書の支払事務等が軽減され、支払漏れや支払遅延の防止などが図られております。最後に、本市が使用する封筒の一部につきましては、引き続き、「株式会社郵宣協会との広告入り公用封筒の作製及び無償提供に関する協定書」に基づき、中封筒12万5,000枚と大封筒7万5,000枚の寄附を受けております。その結果、金額に直しますと172万9,350円の歳出削減が図られております。以上で、会計課所管の説明を終わります。御審査賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（新橋 実君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで会計課の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 4時25分」

「再開 午後 4時27分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、監査委員事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○監査委員事務局長（池之平信明君）

平成30年度監査委員事務局関係の決算について御説明申し上げます。まず、決算書の72～75ページの公平委員会費を御覧ください。監査委員事務局は、公平委員会の事務局を兼ねておりますが、平成30年度中に公平委員会で取り扱った案件はなく、支出済総額46万125円は、主に委員報酬及び職員、委員の総会、研修会への出席等に係る経費であります。次に、決算書の78～81ページの監査委員費及び決算に係る主要な施策の成果の135～136ページを御覧ください。監査委員費の支出済総額は、3,668万2,391円で主に職員の人件費、委員報酬・旅費等であります。監査業務につきましては、平成30年度監査実施計画等に基づき、監査、検査及び審査を実施いたしました。まず、平成30年3月分から平成31年2月分を対象として会計管理者及び各公営企業会計管理者の保管する現金の在高及び出納検査等を毎月実施したほか、当該年度の予算執行状況等を対象に、73課等の定期監査を実施いたしました。次に、一般会計及び特別会計の7会計と公営企業会計3会計の決算及び各基金の運用状況の審査を実施いたしました。また、霧島市監査規程第3条の規定に基づき、1件5,000万円以上の工事の竣工確認及び出来高確認の検査延べ46件と1物品500万円以上の物品購入等の検収10件を実施したほか、財政援助団体等に関する監査としまして、財政援助団体監査8団体と公の施設の指定管理者監査1管理者、1施設を実施いたしました。

○委員長（新橋 実君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○副委員長（仮屋国治君）

施策の成果136ページ、5番目、財政援助団体等に関する監査が行われておりますけれども、不具合はありませんでしたか。

○監査委員事務局長（池之平信明君）

8団体の監査を実施した中で、補助金に係る書類、出納簿、領収、通帳、決算書等を提示してもらい監査を実施しております。指摘が8件、所見が3件でした。指摘は、市の各種団体等の標準経理事務処理に基づく事務がなされていない、所見は、会則、規則に所掌する事務事業、財源等の規定がない団体が見られたので、必要に応じて改正を検討されたいということでございます。

○委員（宮内 博君）

決算審査の中で監査委員の意見書が提出されております。監査委員でありますので、また立場は違うだろうというふうにするのですが、ただ事務局として、この意見書をどういうふうにとめておられるのかということをお聴きしたいと思います。特に、61ページのまとめのところでも述べられている、上から2行目から3行目の部分についてであります。「経常収支比率及び実質収支比率は適正とされる数値の範囲を超えており、依然厳しい状況が続いている」と記載されているわけです。経常収支率は70%から80%が適正とされると。そして実質収支比率については3%から5%という一定の指標はあるのですが、全く性格を異にする内容のものだということになるわけですが、その実質収支比率を超えたというのは、この報告では6.9%というふうに総括では報告があつて、平

成29年は4.4%だったと。2.5ポイントこれが上がっているということになっているわけです。こういう事態が生じる大きな問題は、歳出の不用額が多額に生じたのか、あるいは、年度途中での補正予算が不十分だったのではないかと、こういう状況下で発生する数字だという指摘があるわけです。ですから、予算が厳しいというのとは性格が異なると。経常収支比率はそういうことは言えるのかなというふうに思いますけれど、それをそのまま監査人が案として出して、事務局としても恐らく目通しはされたのだらうと思うのですけれど、それをそのまま提出をしているということになっているのですけれど、どのように受けとめられるかお聴きをしておきます。

○監査委員事務局主幹（古江洋一君）

意見書の中の6ページであります。一般会計の総括の中で実質収支が23億円出たと。平成29年度が15億円であって、ここで8億1,600万円ほど黒字が出ましたというふうなことで、総括した中で、単年度収支につきましては黒字なのですが、積立金、繰上償還金及び積立金取崩額を考慮した実質単年度収支は3億660万円ほどの赤字であったということで、財政課のヒアリングを行う中で聞いたところであります。その中で、単年度収支は3年ぶりに黒字になりましたが、実質単年度収支が引き続き赤字であるので、依然厳しい状況であるということで、意見を付けたところあります。

○委員（宮内 博君）

それはそうなのでしょうけれど、ここはいわゆる基準値とされる適正範囲とされる3～5というものを超えているわけです。6.9ですので。これを適正にするためには不用額が発生したりした場合にはその補正枠で対応するとか、そういう対応が求められるのだけれども、その部分が適切ではなかったのではないかとという問題が指摘される項目に該当するというふうにあるわけです。その点でお尋ねしているのです。

○監査委員事務局長（池之平信明君）

委員がおっしゃいますように、単純にその年度において計画された予算、それから、今度は歳出をすると。その中で差し引きをしてここの数字が上がれば、例を言いますと5ページ、実質収支比率4.4%が、実質平成30年度においては6.9%になっていると。だから私のほうでも少し調べてみましたけれど、単純に税収が2億円程度増えていると。それから考えられる点は、事業を例えば10億円なら10億円で計画したものが、執行の段階で安く済んだとか、そういった諸々のものがあると思うんです。それで数値とすればここで金額が上がったと。単純に言えばここの数値が上がれば、委員がおっしゃるとおり黒字ではないか、だからここの文面で言えば厳しい状況が続いているというここと言えば、ちょっとおかしいではないかという御指摘だろうと思うのですけれど、我々とするれば、監査委員が作られたものを見まして、単純に5ページを見ていただくと、注釈、参考のところ、「おおむね3%～5%が望ましい」これに対して数値が高いから、これは高いよという解釈で、そういうふうに思ったところがございます。ですから市とすれば依然として財政力指数は0.54から0.01上がって改善はされているんだけど、全体の市とすれば依然として厳しい状況が続いているという表現に結び付いておりますので、これについては我々のほうも何も言わなかったところがございます。

○委員（宮内 博君）

こういう表現がなされているものですから、私も少し調べてみました。それで共通して出されてきたのは、年度途中で実態を正確に把握していれば補正予算などを編成して、その財源を有効に活用できるはずだと。それがなされなかった、不十分だったという点では、問題点を指摘されることになるという解説もなされているわけです。ですから、一つの教訓として、今後の財政運営の中に生かすべきではないかということを申し上げておきたいと思っております。特に昨年度は、今日、議論も教育委員会のほうでしましたけれど、20億円くらいの空調機などの整備費用が繰越しになったりとか、そういう一定の国の政策によって財源的な問題も抱えていたというようなこともあったりはし

たというのは分かりますけれども、そういう指摘がなされている実質収支比率の在り方だということだけは申し上げまして、今後の改善策を求めておきたいというふうに思います。

○監査委員事務局長（池之平信明君）

今、宮内委員がおっしゃられましたことは、監査委員にはもちろんのこと、このような意見があったということでお伝えします。また、総務部とか具体的なお話も出ましたけれど、その辺のことについても、そういう意見がありましたということで、総務部を通じて話をします。

○委員（蔵原 勇君）

一物品500万円以上の物品の購入等の検証が10件あったとなっておりますけれども、物品とはどういうものを。

○監査委員事務局主幹（古江洋一君）

消防局が購入しました消防ポンプ自動車、医師会医療センターに導入しました機器等。医師会医療センターが4件、消防のほうは4件、観光課が西郷どん村のほうに備品を入れておりますので、それが2件、計10件になります。

○委員長（新橋 実君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで監査委員事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 4時43分」

「再開 午後 4時45分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。先ほどの教育部関係で、社会教育課から答弁がありますので、答弁していただきます。

○社会教育課長補佐（吉留道幸君）

先ほどの小学校社会科見学での郷土館利用について、平成29年度の青葉小学校、上小川小学校、中福良小学校、宮内小学校、向花小学校、横川小学校、大田小学校、霧島小学校、天降川小学校、持松小学校、中津川小学校、日当山小学校、富隈小学校、平山小学校、木原小学校、川原小学校、塚脇小学校、国分小学校の18校、867人の児童が見学しています。ちなみに平成28年度におきましては15校、645人が見学しています。

○社会教育課長補佐（慶田 弦君）

追加の御報告なのですが、教育委員会では小学3、4年生に対して、このような副読本で郷土教育の支援をしています。

○委員長（新橋 実君）

次に、議会事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○議会事務局長（山口昌樹君）

平成30年度霧島市一般会計歳入歳出決算の議会費の総括につきまして、御説明いたします。決算書は7ページ、8ページ、決算附属書は60ページ、61ページでございます。議会費は、予算現額3億1,482万3,000円に対し、支出済額は3億736万1,631円で、執行率は97.6%であり、一般会計歳出総額に対する構成比率は0.5%となっております。議会費に関する事務事業は、人件費のほか、議会だより発行事務、議会中継放映事業、市議会会議録作成事務、議会総務運営事業、議会事務局運営事業、行政視察事務及び政務活動費支給事務等でございます。議会費の支出の主なものは、議員及び職員の人件費、報酬、給料、職員手当等、共済費92.2%、行政視察等の旅費、議場採決システム設定業務委託及び政務活動費の負担金補助及び交付金でございます。詳細につきましては、議事調査課長が御説明しますので、御審査の程よろしく願いいたします。

○議会事務局次長兼議事調査課長（富永博幸君）

議会費における決算に係る主要な施策の成果について、御説明申し上げます。お手元の資料1ページでございます。議会事務局では、施策の方向の欄に記載しておりますが、市民に身近で分かりやすい開かれた議会づくりの支援を行っております。平成30年度中の具体的措置の1段目、本会議のインターネット配信の関係でございます。現在、インターネットを利用して本会議の様子を配信しておりますが、実績と致しましては、生中継へのアクセス1,245件、録画中継へのアクセス924件ございました。平成29年度と比較しまして708件、24.6%減少いたしております。減少の一つの要因としましては、平成29年度が改選の年で、アクセス件数が増加していたことが挙げられます。次に、2段目、会議録の公開の関係でございます。現在、インターネットによる会議録検索システムを導入しておりますが、実績と致しまして、2,764件。前年度と比較しまして309件、11.2%増加いたしております。最後に、3段目。議会だよりの関係でございます。御承知のとおり、議会だよりは、広報広聴常任委員会が中心となり編集をされ、平成30年度は当初の予定どおり発行できたところでございます。また、議会棟入口掲示板に最新の議会だよりの特集記事を掲示し周知を行うとともに議会だよりの配布コーナーも設けたところでございます。説明は、以上でございます。

○委員長（新橋 実君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（木野田誠君）

インターネット配信についてですが、これに対する不平、不満は来ていますか。

○議事調査課議事グループ長（原田美朗君）

特にそのような問合せ等は来ておりません。

○委員（宮内 博君）

同じくインターネットの関係ですけれど、24.6%減少していると。改選の時期であったということも一つの要因であろうということではありますが、録画中継と生中継とそれぞれどれくらい減っていますか。

○議会事務局次長兼議事調査課長（富永博幸君）

平成29年度の実績でございます。生中継のアクセス件数は1,593件ございました。それから6月中継のアクセス数は1,284件でした。

○委員（蔵原 勇君）

政務活動費の執行率は何%ぐらいですか。

○議事調査課総務調査グループ長（森 知子君）

執行率は49.08%となっております。

○委員長（新橋 実君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議会事務局の質疑を終わります。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。明日の審査も9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 4時53分」